

## 平成21年 3月10日（火曜日）

### 出席議員（16名）

議 長	渡 辺	旺 君	8 番	能 村	憲 治 君
1 番	生 田	勇 人 君	9 番	北 川	進 君
2 番	南	和 彦 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	川 口	正 己 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	藤 井	良 信 君	12 番	八 田	外 茂 男 君
5 番	恩 道	正 博 君	13 番	中 川	達 君
6 番	北 川	悦 子 君	14 番	南	守 雄 君
7 番	夷 藤	満 君	15 番	米 田	満 君

### 説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君		まちづくり政策部企画財政課参事 兼行財政改革推進室長	大 徳 茂 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君		まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	北 川 真 由 美 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君		町民福祉部 町民生活課長	川 口 克 則 君
総 務 部 長 兼まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君		町民福祉部 町民生活課参事	宮 崎 裕 子 君
町民福祉部長	荒 家	良 樹 君		町民福祉部 健康推進課長	重 原 正 君
都市整備部長	橋 本	稔 君		町民福祉部 介護福祉課長	長 丸 信 也 君
消 防 長	八 田	精 三 君		都市整備部産業振興課長 兼企業立地推進室長	転 正 步 君
会 計 管 理 者 兼会計課長	黒 田	邦 彦 君		都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	長 田 学 君
総 務 部 長 総務課長	田 中	徹 君		都市整備部上下水道課長 兼新エネルギー開発対策室長	中 西 昭 夫 君
総 務 部 参 事 総務課参事	島 田	睦 郎 君		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	長 丸 一 平 君
総 務 部 長 税 務 課 長	北	雅 夫 君		教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	出 川 常 俊 君
まちづくり政策部 企画財政課長	山 田	吉 弘 君		消 防 本 部 次 長 兼 消 防 署 長	津 幡 博 君
				代 表 監 査 委 員	三 松 梅 治 君

職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治君 事務局書記 東 康 弘君

議事日程（第2号）

平成21年3月10日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程（議案第1号から議案第42号まで）

日程第2

町政一般質問

1番 生田 勇人

8番 能村 憲治

3番 川口 正己

4番 藤井 良信

12番 八田 外茂男

11番 水口 裕子

5番 恩道 正博

10番 清水 文雄

6番 北川 悦子

13番 中川 達

午前10時00分開議

開 議

議長【渡辺旺君】 おはようございます。

傍聴の皆様には、本会議場に来ていただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は、16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長【渡辺旺君】 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

本日の会議に説明のため出席している者は、6日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

なお、代表監査委員の三松梅治さんが、地方自治法第121条の規定により、本日の会議に出席されておりますので、ご了承願います。

議案一括上程

議長【渡辺旺君】 日程第1、議案第1号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例について〕から議案第42号内灘町道路線の認定についてまでの42議案を一括して議題といたします。

各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

質 疑

議長【渡辺旺君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

#### 議案等の委員会付託

議長【渡辺旺君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例について〕から議案第42号内灘町道路線の認定についてまでの42議案は、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

なお、継続審査となっております請願第15号、請願第17号については、付託委員会の方で審査をお願いします。

次に、今期定例会までに受理いたしました請願第20号「緑の社会」への構造改革を求めることについて、請願第21号国に「気候保護法（仮称）」の制定を求める意見書提出の請願書、請願第22号物価に見合う年金引き上げを求める意見書を国に提出することを求める請願については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしますので、審査をお願いいたします。

#### 一般質問

議長【渡辺旺君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1番、生田勇人さん。

〔1番 生田勇人君 登壇〕

1番【生田勇人君】 議席番号1番、生田勇人です。

傍聴の皆様方におかれましては、早朝より大変ご苦労さまです。

平成21年第1回定例会におきまして、一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い質問をします。

まず、質問に入ります前に、八十出町長には先般1月の内灘町長選挙におかれまして当選を果たされました。2期目のスタートを切られたわけですが、昨年から続いております、そしてまた抜け道の見えないこの経済危機、経済不安の中、しっかりと町政のかじを取り、そして改革から創造のもとに我々の愛するふるさと内灘町の発展に奮闘されますことを強く期待するものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

私から通告してある質問は2点です。

1点目は、私のライフワークとも言えます北部地区に関する今後の計画と構想についてお聞きいたします。

質問内容が多少前後することもあるかと思いますが、よろしく申し上げます。

当町の面積の半分以上を有します放水路より以北の通称「北部地区」。現在はサンセットブリッジ、白帆台団地も造成され、交通性の利便も向上しましたが、いま一つ白帆台団地の売れ行きが伸び悩んでおる中、北部土地区画整理組合も平成21年2月の総会におきまして組合所有の保留地、商業地の売却が思うように進まず、解散ができないことから、最長3年間の組合延長を総会で決議いたしました。

延長存続に必要な経費は1年間で5,400万円にも上るそうです。最長3年間続きますと、その負担は1億6,000万円余りにも上りますので、1年でも早期の解散が望まれるわけですが、当団地におきましては公共施設やインフラ整備が完了しておりますので、組合理事である内灘町も今後の保留地、商業地

の処分については何らかの策を講じなければならぬ時期が迫ってきているのではないかと感じます。

さて、20年度当初予算におきまして、能登有料道路内灘インターチェンジ設置計画費が計上され、はや1年が経過しようとしておりますが、先日、「かほく市の看護大インターチェンジがフル規格化」という記事が北國新聞に掲載されておりました。請願インターという手法で新年度当初予算で町負担金として1億2,000万円が盛り込まれたというものでした。やはり受益者負担といいましょうか、先例ができてしまいますと高額な設置負担金は避けられないんじゃないかとの思いはいたしますけれども、当町とかほく市の違い、すなわち当町の利点は石川県住宅供給公社が白帆台を手がけ分譲している点だと思えます。

かほく市同様の請願インターとした場合の負担割合等において、町負担割合分を抑える交渉等もできるのではないかと、そういう期待もあるわけでありませう。

白帆台宅地の売れ行き上昇と定住人口確保は、すなわち町の重要施策である定住促進に大きくリンクします。当町在住の就労者の約6割が金沢市へ通勤していることを見ましても、金沢市へのアクセスの向上は当町にとって大きな結果をもたらすことと思えます。

年度末において設置計画や調査も終了していると思えますので、設置工事金額なども把握しているとは存じますが、町がこれまで行ってきた要望について、県は現在どのような見解を示しているのか、またそれに対して今後どのように取り組んで行くのかをお聞きします。

続きまして、同じく20年度当初予算に計上されました都市計画調査委託料のうち、北部地区調査分についてと北部地区土地利用の観点から質問します。

現在、北部地区には遊休地や山林といった未利用地が多く存在します。この広大な、そ

して手つかずとなっております遊休地、未利用地の整備が今後の内灘町の発展のかぎとなっていると言つてよいと思われませう。

昨年、一昨年と金沢港へコマツが進出したことにより、企業誘致、立地が当町でも検討されてきたわけでありませうが、昨年10月のアメリカ発の世界同時不況により、それまで右肩上がりでありました製造関連企業の派遣切りや労働時間、日数の縮小が大きな社会問題となっています。製造関連企業の企業誘致などは昨今の情勢を見ましても、もはや非常に厳しく感じられるのは、私だけではないと思ひます。

また一方で、昨年は食に対する不安が社会現象となり、国内生産の農作物等が非常に脚光を浴びたという年でもありました。この国内産、地元産の農作物は、今後ますます需要が伸びていくんじゃないかと。国内自給率増という取り組みから見ましても、今後農業が見直され、必要とされる、そんな期待が高まるわけでありませう。この農業を中心とした「食と農と暮らし」の観点から見えてくる整備手法もありません。

北陸新幹線の開業も間近に迫りました。当町としても金沢に降りるお客さんを何とか当町に呼び込みたい。その策として町長が先般、新聞インタビューでも意欲をもって答えておられた恋人の聖地として内灘海岸を活用するというのも大変有意義な手法で、大いに期待するものであります。

それに対して北部は、スローライフ・セカンドライフ・あぐりライフ構想の拠点として活用する観光利用や定住促進利用といった手法もあるのではないかとしょうか。

広大な砂丘未利用地において、そして農振地域における農地整備の手法として、今、室地区が取り組んでおられる圃場整備による周辺整備等の手法も大いに活用できるもので見習うべき事業手法であると思ひます。

私がこれまでに一般質問した中で、かほく

市との幹線道路の拡幅改良整備という質問をさせていただきましたが、これにも農振地区の圃場整備として生かせるんじゃないか、そう提案するものであります。そして、整備により耕作作業環境の改善や活性化につなげ、行政と農協などがタイアップした指導のものと地元農業の育成を促進し、地域産物のブランド化を確立することにより、より対外的に内灘町の魅力を発信できるものと思います。

今は整備が十分とは言えず、土地の高低差も大きいですが、これといった大きな建物もなく、土地の形態が山林と農地のため、地価が安価なことから、地権者の同意が得られればですが、今まで申し上げたことを統合的に見て、整備のチャンスととらえることはできないでしょうか。

以上の観点から、北部地区の土地利用に関する整備手法の今後の計画や構想とあわせて、北部地区調査についてどのような調査が行われたのかと、調査に基づいての今後の方針についてお聞かせ下さい。

続きまして、1点目の質問中、最後の質問であります商業誘致と地域型商業施設について質問をします。

先般、白帆台の商業地においてマルシェモールの出店申込書が提出され、それに基づくテナント募集の説明会が町役場で開催されました。この不況の中、あわせて近隣に大型商業施設が乱立する中、非常にありがたい話と喜んでいられる一方で、これまで出店申し込みを受けながら地元説明会を開催して契約まで至らなかった経緯が幾つかあったわけで、そういったことが頭の中をよぎるわけでありまして。町としても何とかこの出店計画を逃すことなく強く取り組んでいていただきたいと存じますが、その一方で、地域型商業施設という手法というものもあり、そういうことに取り組んでいくという考えを持っていただきたいというものであります。

先般の2月16、17両日において、北部開発

促進協議会の視察研修が愛知県方面にて行われました。美浜町では食と健康の館、ジョイフルファーム鶴の池において、そして愛・地球博が記憶に新しい長久手町では田園バレー構想に基づくあぐりん村と施設内の物産直売所を視察し、研修を受けてまいりました。

長久手町には田園バレー課という行政課があり、市街化区域と市街化調整区域の住民の融和という点や、学童への食と農の教育ということで取り組んでおられ、その一環であるあぐりん村は指定管理にて運営され、地域産物を使ったレストラン、農作物、畜産物、加工品等、民芸品等の直売所を視察しました。平日にもかかわらず大変盛況なものでした。この長久手町は多くが兼業農家で、一般の方でも直売所へ登録し、使用肥料の種類や生育方法等の講習を受講すれば、家庭農園で栽培したもので販売できるというシステムで、またこの直売所において利用客のほとんどが町在住者で、観光客に頼ってないという運営方法でした。

あぐりん村は、温泉施設、子育て支援施設のある町の福祉センターと隣接し、利用客はあぐりん村と福祉センターどちらか一方を利用するのではなく、多くの方がついでにと両施設へ寄られるそうです。

専業農家が少なく、観光資源の少ない、また福祉センター等の活用の問題が当町と相重なり、大変参考になるものでした。今年度の販売実績は5億を超えると予想されておりました。

今回視察研修を行った両町の施設とも大変小さな施設で、とても4億、5億の売り上げをたたき出す施設には見えないのですが、食への不安が高まる中、安心・安全が大手スーパーとの差別化を生み成功した事例となっており、何より行政と民間が熱意を持って取り組んでおられました。

当町にも専業農家、兼業農家で作る農作物、そして漁業水産物、酪農など内灘特有の

誇れるものあり、砂丘、日本海、河北潟、医王山や白山連邦を一望できるすばらしい環境条件がありますので、それを生かしながら、民間の活力、発想、知恵を大いに発揮した地元産物販売に特化した商業施設をぜひ今後取り組んでいただきたい。また、現段階で取り組む考えはないかをお聞きしまして、次の質問に入ります。

2問目は、町の中心である町民と町民の代表である議会、そして町民の公僕であるべき行政、各間のバランスの現状に対する認識はということで質問をします。

町民中心、町民参加型行政を掲げている現町政にあり、この三位一体構造のバランスこそがもっとも大切だと私は考え、議員の職務と責任を全うしているつもりでおりますが、中心である町民の皆様の評価はと問われれば、即答できないことも多いのが実情であります。

例えば、公募型の各委員会においてホームページ等での公開もされているわけですが、公開だけでその成果、責任を全うしたと錯覚している感が否めないと、ある町民の方より厳しく的確にご指摘をいただきました。これまでも多くの方たちより同様の意見が寄せられておったわけではありますが、私の勉強不足な点もあり、その方たちを納得させるに至らなかったのです。改めて自分なりに検証するに、委員会の多さ、委員会の趣旨、委員会の内容の不透明性等々、現状に対して住民が参加して意見を取り入れ、住民を尊重して素晴らしいですねといった手放しの評価をできないんじゃないかという、そういう思いです。

町民の方々から、委員会って何を、幾つあるのと、情報公開を求められる件数は今まで何回ありますか。また、即答できる体制はとられていますか。現状では、そういった情報公開を求められることも非常に少ないのではないのでしょうか。

町民の方々の認識では、ホームページに掲載されている委員会についてだけ、それがす

べてとされているのではないのでしょうか。町民参加型行政、町民主体行政を掲げるならば、部内会議での結果により、委員会を牽引するのではなく、その討議の段階より町民参画してもらおう体制づくりの努力が必要だと感じるわけであります。その手法が、現在の公募だというのであれば、さらに発展させねばならないと思うわけであります。

現状のままでは、議会もお飾りの、公募の町民の方も行政サイドから見て多勢に無勢、結局、行政主導本位ではないかとの感があるのは私だけでしょうか。

根本的かつ抜本的見直し、見直しというのは語弊があるかもしれませんが、もっとも内灘町の発展を望む私としては、今この時点で提案せねば責任を果たせない思いであります。

具体的に、どの委員会がどうのこうのという問題ではなく、それ以前の問題です。委員会とは、行政、役場職員の仕事づくりではないはずで、では、行政、役場職員の本来の仕事は何ですか。

そのあたりについては、私は平成20年3月議会にて質問をさせていただきました。それから約1年の時間が経過して、意識改革、変化した現状が認識できない自分がいるわけがあります。

私のこの1年前の質問は、職員の皆さんのやる気をそいでしまったのでしょうか。決してそうなることは本位ではありません。役場職員の方々の大半は、職員であり、かつ町民であります。その方々が地域活動の場に参画し、町民の生の声を聞く。そうすれば、今の温度差はあり得ないと思うわけであります。

つい先日、2月28日に区長町会長会主催の地区活動報告会で、前豊中市助役の芦田英機先生の講演を聞きました。楽しさの中にも大変興味深く拝聴させていただき、その中の1節で「役所とは、出るくいは打たれ、出過ぎたくいは抜かれ、出ないくいは腐る、そして

腐ったくいは悔いが残る」、この言葉に非常に感嘆したと同時に、我が町の役場の現状はと、参加された町民の皆さんが感じたことと存じます。

同日、同会場に役場各部の幹部の方初め職員の方々も多数見受けられました。行政職員に対しての大変厳しいお言葉もありましたが、まちづくりのために最も大切なのは何かを説かれたと私は感じたのです。よって、本日ここに、厳しいことを申し上げているのであります。そして、皆さんに何より期待しているのであります。そういうことが私の思い、町民を代表して議員となった以上、私の思いは町民の思いであります。難しいことは言っていないのです。まず、どこを、どのように変えるか、見直すところはないのか、情報の完全公開を最優先せよなどと言っているのではないことは申し上げておきます。

情報の公開はもちろん大切なのですが、情報の吸い上げ、そしてその情報を町に生かすためにどうすればよいかを考え、実践していただきたい、こう申しているわけでありませう。

新年度の予算編成につきましても町民の活力をそいでしまう編成となっていないか、また、そういう意見が出ていないか、町の見識と町民の認識等には温度差はないか。温度差があるなら、それをどうなくしていくか。そのためには町民の声、意見の吸い上げの効果的手法の模索、検討の実行を要望と言うなれば、職員参加型の町会活動、その取り組みへのスタンスが町民意識の向上、活力となり、それが今後の内灘町政の活性化に直結しているのではないかという問題提議であります。

その意見の吸い上げとあわせて、現在の委員会のあり方、委員会の数、委員会の必要性に対しての議会での検証、評価も今後提案していきたいと思いますが、行政サイドから見て、町民、議会とのこの温度差の認識を把握しているのか。また、今後どう町民の活力を

伸ばしていくのか。そして、町民、行政、議会との距離感を縮めていくかをお聞きしまして、私の質問を終わります。

町長初め関係部局には明快な答弁をお願いします。

ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 生田議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、生田議員の町民・行政・議会とのバランスについてお答えをしたいと思いません。

生田議員の町民・行政・議会の距離を縮めよということのご質問は、私が目指しますまちづくりの姿勢そのものであり、町長選挙に出馬を決意した4年前から変わらぬものでございます。

その思いを具現化するために、「情報公開」「住民参加」「現場主義」を推し進め、タウンミーティングやまちづくり町長談話室、さらに職員出前講座など多くの町民の方々と触れ合う機会、ご意見をいただく場をつくってまいったわけでございます。

また、各種計画や行動指針を策定する際には公募委員の参加を原則として、審議内容の公表なども逐次行ってまいったわけでございます。それらの結果が、さきの町長選挙で再度のご信任をいただくことにつながり、また町政を身近に感じ関心を持つ方がふえ、もっと参画したいという思いを抱く方々がふえることにつながったものと、こんなふうに考えているわけでございます。

もちろん私は、それですべてが達成されているとは毛頭考えてないわけでございまして、行政と住民、そしてその住民の代表である議員の皆様が同じテーブルに着きまして、同じ政策課題について英知を集めていくにはどういった手法が効果的なのか。まさにそのことを考え、形にしていくために、今般、まちづ

くり基本条例の策定のご提案をさせていただいたわけでございます。

この条例は、単なる条例として終わらせることではなくて、計画の段階から多くの皆様にご参加をいただき、各種シンポジウムや講演会の開催なども交えながら、ともに学びともにつくり上げていく形態をとりたいと考えているわけでございます。

そして、この条例ができ上がり、施行に至ったときに、まさに町民、議会、そして行政の距離が大きく縮まるものと考えていることでございます。

自治とは、自分たちみずからが責任を持って考え行動することです。責任と役割、熱い思いをともにしながら、より皆様に満足していただけるような制度をつくり上げていきたいと思っていますので、生田議員のより一層のご協力を賜りますようお願いしたいと思えます。

それから、職員の意識改革でご提案がございました。私は職員の皆さんには3つのアップ1つのダウンという「3アップ1ダウン」ということを指示しております。業務のスピード、サービスの質、そして職員のモチベーション、これらをアップすること。そして、業務コストをダウンすること。こんなことを通じて常に前向きに行動する町役場を目指したいと、こういうことであります。このことを意識改革の基本としてこれからも皆さんに信頼できる職員目指して頑張っていきたいと、こういうふうに思っています。

私からは以上でございます。

議長【渡辺旺君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

都市整備部長【橋本稔君】 生田議員の北部地区の今後の計画等についてのご質問にお答えします。

まず、能登有料道路内灘インターチェンジ設置計画については、能登有料道路と白帆台地区を結び、北部地区における交通アクセス

の充実と定住促進を図るため検討しているものでございます。

計画案は、金沢方向からの出入り口を白帆台付近に新たに設置し、内灘料金所とあわせてフルインター機能を持たせる計画であります。現在幾つかのルート、構造案について検討を進めております。取りまとめができ次第議会にお示ししたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、かほく市の県立看護大インターチェンジは全額地元負担と聞いており、これまで県に要望した中においては内灘インターチェンジの増設につきましても内灘町の全額負担であるとの石川県の見解であります。

次に、北部地区調査費につきましては、北部地区の土地利用の現状把握、将来の土地利用及び道路計画等の案を作成しているところであります。この案を北部開発促進協議会に提案し、検討をいただき、北部地区の将来構想の骨子としていきたいと思っております。

両事業実現においては、多額の財源が必要であり、北部地区の活性化と定住促進には道路等の問題を含め石川県の協力が必要となることから、これまで石川県に対し要望活動を行っており、今後も北部開発促進協議会、白帆台団地の販売促進につながることでありますので、北部地区土地区画整理組合と連携して地元負担の軽減を含め強く要望していきたいと考えております。

なお、平成21、22年度の2カ年で策定を予定しています内灘町都市計画マスタープランにおいて、北部開発促進協議会や地元の方々の意見を踏まえ、議会の皆様にもお諮りして、北部地区の将来像を取り入れたマスタープランを策定し、良好な居住環境、農業・観光・自然と調和した計画性のあるまちづくりを目指していきたいと考えております。

次に、白帆台以北の土地利用や観光・農業振興等の活性化とあわせて有効な整備手法へのご質問に対してお答えいたします。

北部地区には、これまで築き上げてきた総合公園、ほのぼの温泉、新興住宅の白帆台、旧住宅地区、そしてこれらを囲む農業振興地域など素晴らしい財産がありますので、これからの北部地区の活性化にはこれらを有効活用することが重要になってくると考えております。

つまり、これまでの住宅開発を主体としたものではなく、住宅地と農業、観光がうまく融合した農のある暮らし、農のあるまちづくりが北部地区の魅力づくりの一つの整備手法となるのではないかと考えております。

具体的には、農の活性化を進めるために、ソフト面では先進的農業者育成支援、給食等による地産地消の推進、また生産地拡大のために砂丘畑利活用事業をさらに進め、耕作放棄地解消を進めることによる農業生産者の底辺拡大を進めていきたいと考えております。

ハード面では良好な農地や道路が必要となってきますが、これらの整備手法としては議員ご提案の圃場整備事業を活用することも有効な手段と考えております。

また、地元産物を取り扱う地域商業施設についてですが、近年、全国各地でいろいろな事業が展開されており、地域住民の皆様と地元生産者の顔の見える交流の場として、安心・安全な地元産物を提供できる場として、かつ地域おこし施設として成功している事例もあります。

先ほど議員のご質問にもありました愛知県美浜町と長久手町の取り組みは大変参考になるものと聞いております。気候の違いによる品数や数量の問題等、これからの課題はいろいろあると思いますが、内灘町には内灘大橋やほのぼの温泉、丘陵地からの日本海、河北潟、医王山、白山連邦が一望できる魅力ある景観など、両町にまさるものもあります。今後は、農業・観光・商業施設を組み合わせた魅力づくりを研究し、北部地区の活性化の一つの有効な方策として検討してまいりたいと

思いますので、よろしくお願いたします。

議員にはさまざまな素晴らしいご提案をいただき、ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 1番、生田勇人さん、答弁漏れございませんか。

1番【生田勇人君】 (議席より) はい。

議長【渡辺旺君】 8番、能村憲治さん。

[8番 能村憲治君 登壇]

8番【能村憲治君】 傍聴の皆さん、朝早くから大変ご苦労さまでございます。

8番、能村憲治。

平成21年第1回定例会におきまして、町政に対して一般質問をする機会をいただきました。

先ほど生田議員よりお祝いの言葉がありましたが、私からも質問の前に一言町長へお祝いを申し上げたいと思います。

ことし1月18日、内灘町長選挙において町民の皆様のご支援により当選されました。本当におめでとうございます。1期4年間、「住民参加」「情報公開」「現場主義」の柱のもと、公約の達成に取り組み、いまだ道半ばのものもありますが、行財政改革に取り組み、厳しい財政実情の中、町民の痛みを感じながら進めてこられました。2期目は、改革から創造へと目標を一步進め、新しいまちづくりに邁進するとの力強い決意を伺い、心強く思っております。どうか町民の福祉のさらなる向上を目指して頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、通告に従って質問に入らせていただきます。

平成21年度の予算編成についてお伺いいたします。

町は2月20日、平成21年度当初予算(案)を町議会に内示されました。一般会計は74億9,000万円、前年度伸び率マイナス6.8%、特別会計は54億207万3,000円、合計128億9,207万3,000円となり、伸び率マイナス8.7%となっており、緊縮予算となっております。厳し

い財政事情の中、3億3,500万円の基金を取り崩し予算を組み、残りの基金は10億円を割り込んでしまいました。このような中で、各事業に対する補助金の絞り込みが多くなっており、

例えば、地区公民館運営補助金約100万円の減額、町民夏まつり60万円、砂丘フェスティバル50万円の減額、また世界の凧の祭典においても事業費の減額はないものの、海岸駐車場の整備費が含まれていることから、実質、減額になっているわけであります。

これらの事業は、町民の教養と文化の向上、また健康と福祉の増進、そして何より町民の親睦と融和を図る大切な事業の一部であります。景気悪化の中、町の活性化が最も叫ばれており、さきに上げた補助金の削減は残念でなりません。

これらのことを踏まえ、2つばかりの予算計上についてお伺いをいたします。

まず、内灘大橋維持管理費負担金として1,100万円の計上がありました。これは、カラーチェンジャーの修繕費ほかとなっております。私はこれまで数回にわたり内灘大橋のライトアップについて質問をしております。その内容は、4億1,000万円をかけライトアップを実現したが、オートカラーチェンジャーが故障し、取りかえようにも多額の経費がかかり、しかも製造中止のため修繕できない状況になっているがとの問いに、町は修理に多額の費用がかかるので県に働きかけたい。そして、働きかけたところ、平常の保守点検の不備から起こったことなので内灘さんで修理しなさいと言われたわけですが、再度、県と協議していきいたいということでありました。

今回、さきに述べた予算計上は修理費全額が町負担となっております。再度、県に働きかけ協議した結果はどうなったのでしょうか、お伺いをいたします。

60台のカラーチェンジャーを40台だけ修理し、橋脚部分も90%照明を減らし、また照明

時間を短縮すると伺っていますが、このようなことで従来の明るさが戻るのかどうか。またその結果、内灘町のシンボル、ランドマークとしての機能を果たせるのかどうか、お伺いをいたします。

また、修繕後の維持管理費の町の負担は年間どれぐらいなのかあわせて伺っておきます。

冒頭にも述べましたが、住民の親睦を図る予算が年々削減されてきております。大切な補助金を削減してまでライトアップの必要性があるのかと疑問を持つところでありますので、町の慎重な答弁をよろしくお伺いをいたします。

次に、21年度に向けた新しい事業の一つにまちづくり条例策定委員会費として133万円の予算が計上されております。まちづくり基本条例の策定は、八十出町長が2期目に向けマニフェストに掲げた最重要課題の一つであります。このまちづくり基本条例とはどのようなものなのか、お伺いをいたします。この条例は、住民福祉の向上にどのように影響を持つものなのでしょうか。

まちづくり基本条例策定は、一朝一夕にはいかないものと伺っています。今後、策定に向けてどのように取り組んでいくのかもあわせてお伺いをいたします。

以上、内灘大橋ライトアップとまちづくり基本条例についてお伺いをいたします。

次に、正規、非正規の格差の取り組みについてお伺いをいたします。

最近、毎日のようにマスコミに取り上げられるのは、政局の不安定さと景気悪化による雇用の削減で、今や雇用においては非正規はもとより、正規の労働者にも広がっております。県内においても学生の就職内定の取り消しが2月末日で22人にも及び、有効求人倍率が0.71倍、失業率が2.9%と低下に歯どめがかからず、石川労働局は、北陸全体で景気の悪化が続いている、今後の厳しい状況が懸念さ

れるなどという考えを示しております。一日も早い景気の改善が望まれています。

さて、私は今回、内灘町職員のうち、非正規職員と言われる嘱託職員のあり方についてお伺いをいたします。多くの自治体が厳しい財政状況の中、行財政改革を進めているように、内灘町においても平成17年、集中改革プランを作成し、取り組んできました。財政改革の大きな柱に、人件費の削減がございます。職員定数の適正化の名のもと、正規職員の削減が進められ、そして住民サービスの低下を防ぐため、非正規の職員、いわゆる嘱託職員を採用してきました。内灘町では、職員合計が288人中105人が嘱託職員となっております。安易に比較はできませんが、人件費においては正職員と嘱託職員の差は約2.5倍強となっております。

嘱託職員は、単年度雇用という不安定な立場にあり、待遇の面において正職員との大きな格差が生じております。自治体を経営する観点からは、人件費の圧縮は避けて通ることはできませんが、安価な労働力を得ることが目的であってはなりません。

従来、嘱託職員とは、正職員の補助的な役割という意識が強かったかもしれませんが、現在では、勤務内容が正職員と変わらない業務をされておられる方もおられます。

また、再任制度によって任用を更新することができ、これを繰り返すことによって熟練し、正規職員と変わらない業務を行い、時には正規職員に業務指導を行うこともあるように聞いております。このように、町にとって嘱託職員の存在は非常に大きいのであります。

しかしながら、正職員と嘱託職員とでは待遇面においては大きな格差を生じ、賃金、退職金、また身分保証等が大きく違ってきます。そこで、嘱託職員の待遇の改善を図る必要があるのではないのでしょうか。

例えば、能力、技量、責任などに応じた職層を設け、職責に合った報酬の設定や必要に

応じた研修の実施、福利厚生などを改善すべき面が多くあります。嘱託職員も町政の第一線を担う職員であるとの位置づけを明確にし、能力や責務に応じた処遇によってやりがいを感じて職務につけるようにすることが大切であると考えます。

近年、他の自治体では、非正規雇用の見直しがどんどん進められております。内灘町においても、昇給制度導入を含め、抜本的に見直す時期に来ているのではないのでしょうか。内灘町の現状と格差是正について町の今後の方針をお伺いをいたします。

終わります。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 能村議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、予算編成についてお答えしたいと思います。

能村議員ご承知のとおり、国の三位一体改革にかかわる影響から、内灘町に限らず地方財政は極めて厳しい状況に置かれているわけでございます。このため内灘町では、行財政改革の推進のために平成17年に内灘町行財政改革推進委員会及び庁内の行財政改革推進本部を設置をいたしまして、内灘町行財政改革大綱とその実施計画であります集中改革プランを策定をしたわけでございます。その計画の実施につきましては、町行財政改革委員会で審議をし、目標年次に向けて検討を進め、順次実施をしまいたったわけでございます。

補助金に関しては、各種団体の自立性を促すために総対象事業費の補助額50%以内とすることを目標として掲げました。実際には急激な補助金の削減を緩和するために実績報告などを審査し、予算を定めたわけでございます。

行財政改革推進委員会でこれら補助金の事業評価も進めておりまして、今後評価に基づく改善を検討してまいりたいと思っております。

す。

さて、ご質問の内灘大橋のライトアップについてでございますが、歳出削減が求められるこの厳しい時期に多額の改修費を投資することには確かにさまざまなご意見があることは十分承知をいたしております。しかしながら、町のシンボルの一つともなったこの大橋のライトアップは、恋人の聖地登録や総合公園海賊船の整備とも相乗効果を創出し、さらなる魅力あるまちづくりやにぎわいの創出には欠くことのできない施設であると思うわけでございます。ここへの投資によって、むしろ町の魅力アップ、定住促進に大きな期待をすところでございます。

ライトアップの費用負担については管理協定上、維持修繕については町、全面改修のときは県、町が協議するということになっておりますが、今回の修繕について多額の費用を要することもあり、特段の配慮をお願いしてまいってきましたが、県もご承知のとおり経済的に厳しい状況ということでもありました。修繕の照明灯の台数につきましては、現在60台あるうちの40台を修繕する予定ですが、20年度予算で10台を修理して、その結果を検証して21年度で残りの修繕をする方向にしているわけでございます。

今回の修繕や台数の縮減、照明時間の短縮を予定どおり行いますと、維持管理は点検費用も含めて年間約500万円と予測をしているわけでございます。

次に、まちづくり基本条例についてお答えをいたしたいと思っております。

私は、2期目のマニフェストの中で、まちづくり基本条例の制定に向けて取り組んでいくことを皆さんにお約束をいたしました。この条例には、行政の役割、議会の役割、町民の役割、そして地域の役割を明確にし、行財政サービスの向上を町民の皆さんと協力してつくり上げていくものと考えているわけでございます。したがって、具体的な影響につき

ましては、策定していく過程の中でお示しをしていくことになろうと思っているわけでございます。

今後の策定につきましては、町の憲法として「みんなで議論して、みんなで参加をする。そしてみんなで最良のものを選ぶ」という、まちづくりの基本的な仕組みを町民の皆さんの意見を集約し、2年から3年の時間をかけてつくり上げていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

私からは以上でございます。

議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 私から、正規、非正規職員の格差についてのご質問にお答えをいたします。

行財政改革を推進する中で、職員の定数管理と人件費の抑制が重要な課題の一つであります。現在、集中改革プランにおいて職員定数の目標値を定め、職員数の削減と給与の適正化に努めております。

しかしながら一方で、新たな住民福祉施策の拡充を図るためには、職員のマンパワーの確保なしにはできないことが多くございます。例えば、保育所での保育サービスの拡充や子育て支援施設の充実、小学校低学年の30人学級の実施など、人件費の抑制をしながらサービスの拡充を図れたのは、嘱託職員としてマンパワーの確保ができたことによるものでございます。

しかし、正職員と嘱託職員などの非正規職員には身分、処遇に大きな差があることも制度上事実であります。平成20年度には雇用条件の大きな見直しを図りましたが、嘱託職員の意欲の高揚を図るためには、今後とも雇用形態、雇用条件の検討が必要であると考えております。また、職場の職員間のコミュニケーションを高め、嘱託職員も正規職員同様、意識を高く持っていただき、町民サービスの

提供ができるように職員研修など充実を図ってまいります。

よろしく願いいたします。

議長【渡辺旺君】 8番、能村憲治さん、答弁漏れございませんか。

8番。

8番【能村憲治君】（議席より）内灘大橋ライトアップについてもうちちょっとだけお聞きしておきたい。

ライトアップの設備自身は県のものというようなことでありますね。そのことを踏まえて、大きな修理などは両方協議というようなことがありましたが、その協議の内容などはある程度しっかり煮詰めておかんことには協議するというにもなかなかつながらないんじゃないかなということで、その協議の内容なんか、今後は詰めていってほしいなど、こういうふうに思います。

答弁は要りません。

議長【渡辺旺君】 よろしいですか。

3番、川口正己君さん。

〔3番 川口正己君 登壇〕

3番【川口正己君】 議席3番、川口正己でございます。

傍聴人の皆様、傍聴まことにありがとうございます。

質問に先立ちまして、一言お祝いを述べさせていただきます。

先般1月の町長選挙におきまして、八十出町長が2期目を負託されました。まことにありがとうございます。これからも、より一層の町民生活向上のためにますます頑張りたいと思います。

では、早速ですが、質問に入らせていただきます。

まず、最初の質問ですが、家庭内から出る生ごみの減量化を図るために、ディスポーザー排水処理システムの助成制度を設けてみてはどうかという質問でございます。

ディスポーザーとは、台所の排水口の中に

生ごみを粉碎する機器を取りつけ、排水と一緒に排水管に投入する装置のことです。

ディスポーザーは、アメリカなど欧米では広く普及しているにもかかわらず、日本では下水道処理施設の構造、処理能力の問題などから、各地方自治体が慎重な取り扱いをしている場合が多かったと聞いております。

私が覚えているのは、石原都知事が初当選し、しばらくした後だったと思いますが、東京都ではディスポーザー単体での使用を自粛させるようにするという全国ニュースを見、私は「へえ、日本でもハリウッド映画に出てくるあの機械を取りつけている人がいるんだ」と感じたことであります。

しかしながら、近年の高齢化社会におけるごみ出しの軽減などの利便性や生ごみ減量化への期待などから、国土交通省は北海道の歌登町において、平成12年度より3年間ディスポーザーを設置し、下水道施設、ごみ処理施設、町民生活等の実証社会実験を行ったとのこと。その結果、町民に対して行ったアンケート調査では、便利なので使い続けたいと答えた人が75%もいたとのこと。

現在では、東京都など多くの自治体では、ディスポーザーで粉碎した生ごみを含む排水をバイオ浄化槽などの排水処理装置でほぼ水の状態にしてから下水道に流すディスポーザー排水処理システムでなら設置の許可を出しております。このシステムは大変利便性が高いことから、都市部の高層集合住宅などで急速に普及しており、また一般家庭でもごみの減量化の意識の高まりから普及が加速しているとのこと。

このようなことから、富山市や群馬県伊勢崎市などでは、生ごみの減量化を図るために助成制度を打ち出しております。

私も3年前に緑台に引っ越したのを機に、このディスポーザー排水処理システムを設置しました。食べ盛りの子供が3人いるために、それまでは週に2度のごみ出しのたびにごみ

袋を4袋は使っていましたが、今では1袋でも余るほどです。また、昨年に私の後輩が家を新築した際に導入したところ、奥さんが大層喜んでくれているとのことでした。

このシステムは、間違いなく生ごみの減量化につながるとともに、町が拠出している負担金の軽減にもつながるのではないかと考えております。ぜひとも町でもこのディスポーザー排水処理システムへの助成制度を考えてみてはどうでしょうか。町当局の見解をお伺いいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

昨年7月に開催された洞爺湖サミットを初めとする環境対策機運の盛り上がりもあり、最近では、太陽光発電や風力発電、電気自動車など環境関連のニュースが急増しております。特に太陽光発電は、再生可能な自然エネルギーを利用した発電の代表格であり、世界じゅうの砂漠の4%の面積である約60万キロ平米に太陽光パネルを敷き詰めれば、地球上の電力のすべてを賄うことができると言われております。

現在、我が国では、一般家庭や公共施設の屋根にパネルを設置し、発電した電力は自己で消費し、余剰電力は電力会社に買い取ってもらうというのが一般的でございます。

このような従来の方式に加え、最近ではメガソーラーという大規模太陽光発電が脚光を浴びております。メガソーラーとは、発電出力が1メガワット。ちなみに、1メガワットとは1,000キロワットのことでございます。1メガワット以上の規模の太陽光発電の総称でございます。

我が国では、太陽光発電に必要な太陽光パネルの開発、生産などや、発電関連機器の技術は世界一でございますが、メガソーラーに対する動きは世界に比べて大きく立ちおくれているのが現状でございます。

このような中、国の計画により、昨年の9

月に国内電力会社10社でつくる電気事業連合会は、2020年までに電力会社10社合計で約30カ所、合わせて140メガワットを導入するというメガソーラー発電導入計画を発表いたしました。北陸電力も北陸3県の4カ所でメガソーラー発電所の設置計画を発表しており、現在、設置場所の選定にかかっていると聞いております。私は、この計画を聞いたときに、宮坂南線のところにある広大な傾斜地や放水路のところに設置すれば大変効率のよい発電ができるのではと考えました。

既に昨年暮れに、志賀原発のある志賀町でも、また珠洲市でも誘致を公表しております。ぜひとも、我が町も誘致に手を挙げてほしいと考えておりますが、町執行部のご意見を伺いたいと思います。

今までの質問は、2点とも環境関連の質問をいたしました。政府も環境政策によって雇用を創出する日本版グリーン・ニューディール政策を今月中にも策定する予定ですが、町においては先日の予算内示会にて今年度より環境政策課を新設されるとお聞きしましたが、町における新エネルギー政策はどのような考えといたしますか、どのようなビジョンで臨むのか、お聞かせください。

それでは、最後の質問に移ります。

新型インフルエンザの対策についてですが、この質問は昨年の3月議会でも質問いたしましたが、再度質問させていただきます。

ことし1月18日付の北國新聞朝刊を朝読んだときに、私は愕然としました。そこには新型インフルエンザに対する対策の特集記事が書かれており、「県内19市町のうち、対策の予定なしは5市町」と書かれている中に内灘が入っていたのであります。確かに昨年の当初議会での私の質問に対する町長答弁を改めて読み直してみますと、県の指導がない中では、町単独での対策は難しいというニュアンスが読み取れますが、今回の報道では、他の14市町は既に何らかの対策を作成、検討して

いるとのことでありませう。

新型インフルエンザは、昨年の段階では発生するかしなないかでしたが、現在ではWHOの発表ではフェーズ 1 でいつ人から人への感染が始まるかになっております。インドネシアのジャカルタ日本領事館の発表でも、昨年6月までに鳥インフルエンザによる死亡者数が110名、そのうち花粉間での感染によると見られる死亡者が8名となっております。

今回の新聞報道では、町は県の対策待ちとのことですが、せめていざというときのために、新型対策用マスクや感染防止ゴーグルなどを町の大切な宝物である子供たちの分や、発生した場合の中心とならざるを得ない役場職員、消防の人たちの分を備蓄し、発生中は買い物に行くこともできなくなる年老いた人々への救護体制を早急に考えてもらいたいと思っております。

いずれにせよ、県、近隣市町、金沢医科大学との対策を早急をお願いいたします。

今回は以上の3点について質問をさせていただきました。町長及び執行部におかれましては、前向きな答弁をお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 川口議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず、ディスポーザーの助成についてであります。

内灘町では、ディスポーザーの排水処理システム取扱要綱を定め、その適切な維持管理が行われるよう現在取り扱っているわけでございます。現在は下水道施設への過重な負荷を避けるためにディスポーザー単体での下水道への接続は認めてないわけでございます。排水処理槽を伴う排水処理システムとしてのみ設置の申請を受け付けておるわけでございます。

また、石川県内には当該排水処理システムの設置に対する補助を行っている市や町はございません。しかしながら、内灘町から排出されている生ごみは年間1,000トンを超えると推計されているわけでございまして、これを削減し、ごみ処理経費の節減とCO<sub>2</sub>の削減を図らなければならないと考えているわけでございます。

議員ご指摘のとおり、当該システムは生ごみの減量には効果があると認識しております。また県外には補助の事例もありますので、今後、既存の取扱要綱の見直しを行いまして、共同住宅への設置並びに水分と固形物を機械的に分別する新型のディスポーザーの可否についても検討するとともに、ディスポーザー排水処理システム等への助成についても前向きに検討していきたいと、こう考えているわけでございます。

次に、メガソーラーの誘致でございます。

当町では、現在、自然エネルギー等を利用したエコのまちづくりの実現に向けてさまざまな角度から検討、模索をしているところでございます。

メガソーラーにつきましては、昨年の12月17日に新聞報道がありまして、内灘町に誘致をできないかどうか、即日、北陸電力の方とお会いをして説明を受けたところでございますが、現在は北陸3県の社有地内で建設を予定しているということございまして。そういう意味では難しいということございまして。

また、先日も私と副町長が北陸電力の石川支店を訪れまして内灘町への誘致を再度お願いいたしましたわけでありませうが、このときも同様で否定的でございました。

しかしながら、エコのまちづくりに向けてこれからも他の企業を含め、メガソーラーが誘致できないかどうか、さまざまな可能性を探っていく所存であります。

なお、町の新エネルギー政策でございます

が、従前の化石燃料にかわる太陽光や風力に代表されるクリーンなエネルギーの導入、普及は、地球環境問題の観点からも極めて重要な課題だと認識しているわけでございます。

今後、町民や事業者、行政が一体となってこの課題に取り組んでいくための地域新エネルギー・省エネルギービジョンを平成21年度にはぜひ策定をし、「エコのまち内灘」を目指していきたいと、こんなふうに考えております。

川口議員を初め、議会の皆さんの一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたしまして、私からは以上でございます。

議長【渡辺旺君】 重原正健康推進課長。

〔健康推進課長 重原正君 登壇〕

健康推進課長【重原正君】 私のほうから、新型インフルエンザの対策を急げについてお答えします。

議員ご指摘の新聞報道の内容でございますが、新型インフルエンザ対策行動計画については、昨年3月の川口議員の質問に対して答弁したとおり、県の要請に応じた対策を講ずるとしておりましたので、町は何の対策も行っていないような記事となっております。しかし実際には、行動計画ではありませんが、新型インフルエンザ対策として消防職員向けの使い捨ての感染防止服、マスク、手袋などを備蓄しており、平成21年度には現在の備蓄量に上積みを図る予定にしております。

なお、新型インフルエンザ対策行動計画について、国は、この3月11日にブロック会議を名古屋で開催し、新型インフルエンザの各種対策について取り組みの内容や方法、国、自治体、地域等の役割分担等を具体的に示す予定にしております。この会議に本町の保健師を1名派遣することにしており、平成21年度においては国の計画内容に則した形で、県や近隣市町並びに医療機関と連携を図り対策を講じていきたいと考えております。

なお、緊急の場合には、備蓄されておま

す消防職員向け新型インフルエンザ対策用資材を役場職員向けに一時的に流用することも可能でありますので、ご理解を賜りたく存じます。

議長【渡辺旺君】 3番、答弁漏れございませんか。

3番、川口正己さん。

3番【川口正己君】（議席より）今の新型インフルエンザのやつで、消防に今備蓄されているのはお聞きしました。そして、緊急の場合は役場のほうに回すこともあると。

子供に対する何か対策はございませんか。

議長【渡辺旺君】 重原正健康推進課長。

〔健康推進課長 重原正君 登壇〕

健康推進課長【重原正君】 今ご質問の子供に対する対策用の備蓄されたものがないかというお話ですが、あくまでもそういう緊急の場合、そういうことが起こった場合に、その処理に当たる救急の消防の職員、または衛生部門の職員だけのものというふうに今のところ限らせております。

先ほど言いましたけれども、3月11日に会議がありまして、そこでどういうふうな内容を国が示すのかによってまた対策を講じていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長【渡辺旺君】 3番、よろしいですか。

3番【川口正己君】（議席より）はい。

議長【渡辺旺君】 4番、藤井良信さん。

〔4番 藤井良信君 登壇〕

4番【藤井良信君】 本日早朝より長時間にわたりまして傍聴の皆様方、大変にご苦労さまでございます。

議席4番、公明党、藤井良信。

平成21年第1回内灘町議会定例会におきまして、通告に従い一般質問を行います。

最初に、昨年の12月議会定例会におきまして、私のほうから、ドクターヘリ導入推進について質問、要望をいたしました。このたび金沢医科大学救急医学の和藤幸弘教授より、

「ドクターヘリ導入推進のためのプロジェクトチームの早期設置を求める請願」がこの2月23日に石川県議会議長へ提出されましたことをこの場をおかりいたしましてご報告いたします。

2月26日からの今県議会で審議され、本会議での採択に向けた議決を期待しているところです。

また、この3月4日水曜日でございます。定額給付金の実施が確定いたしました。

また、この3月7日のラジオ文化放送「みのもんだウイークエンド」では、みのさんがコメントを話されておりました。このようなものでございました。「全国の多くの皆さんが定額給付金に大喜びをしている姿を見て、メディアで批判を繰り返した定額給付金に対して、自分自身を含めた報道のあり方、余りにも偏った報道に反省しています。これからはメディアのあり方についても考えることが大事です」とラジオを通じて訴えておられ、自己反省をしておられたようでございます。

それはともかくといたしまして、この定額給付金と子育て応援特別手当、内灘町では第1回目の振り込み予定が4月20日ごろを予定しているとのことでございます。心待ちをしている多くの町民の皆さん方のためにも、一日も早い現金振り込みの事務手続をお願いしたいところです。

さて、昨年11月27日、お隣中国は大連大学から趙亜平元学長を中心とする7名の方々から内灘町を表敬訪問されました。この仲介のお世話をいただきましたNPO法人日本海国際交流センターの方々には、深く敬意を表するところでございます。

ここで申し上げるまでもなく、人口約600万の国際都市、大連市は、緑豊かな環境都市であり、かぐわしきアカシアの都としても名高く、故周恩来総理が大連で残された「人間に身分の高低貴賤なし、私たちは皆人民への奉仕者である」との明言は余りにも有名です。

そして、この大連総合大学は、大連市の産業、経済、文化の一大拠点であるところの経済技術開発区に位置し、大連市直属の最高学府として哲学、教育学部、理学部、工学部、医学部など24学部、約2万人の学生たちが学んでいるとのこと。

このたび表敬されました趙亜平元学長は、同大学の初代学長にして創立からの大学建設に携わり、大連市副市長を務めた経歴をお持ちであると同っております。

また、大学の学生たちは、趙元学長が作詩された校歌から「汝は我のために、我は汝のために」との1節を建学の精神として親しまれ、愛唱されているとお聞きしております。

ここで伺います。今回の友好対話の中で、趙元学長から八十出町長へ大連市旅順口区との友好都市交流の打診があったように思われますが、町長の意向はいかがでしょうか、お聞かせください。

そして、この大連旅順口区は、大連市内から45キロほど離れた遼東半島最南端に位置し、南宋時代以後は民間から獅子口と呼ばれております。人口21万人の風光明媚な天然の良港として知られており、21世紀以降は、渤海湾に面して和平公園が新しい観光地として建設されております。また、現在、IT技術先端のまちとなっており、日本人も日本語教師として勤めているそうです。

今後大連市街区の大学はすべて漸次、旅順口区へ移転する政策も採用されており、大連大学医学部も近く旅順へ移転することになっているようです。

一方、大連大学は、一昨年8月に中国教育部より新たに「国家大学生文化素質教育基地」と命名され、現在、人材光る教育の港としてたたえられております。そして、趙元学長とともに同席されました大連市教育局、王副局長からは、内灘町の生涯学習制度など社会教育のあり方に大きく着目され、教育の場を通じての交流の申し出もありましたが、それに

対しての町の取り組みはいかがお考えでしょうか、お伺いします。

加えて、今世紀は教育の世紀とも言われております。大連大学との持続可能な大学間連携、交流協定の推進という観点から、具体的に町から応援推進をしていることがありましたら、紹介ください。

さらに、大連市旅順口区は、平和への希求から二度と悲惨な戦争を起こしてはならないとする中国の人々にとっての魂の聖地とも言われております。

かつて、日本の軍国主義が文化伝来の大恩を忘れ、悲惨な時代を経験いたしました。そして今日、平和を願う多くの方々がこの旅順を訪れているそうです。

また、海と砂浜が特に美しいとされる大連では、街路樹に7万3,900本のアカシアの木が植えられております。中国では、アカシアの花は友情を結ぶ花とされており、1989年から大連アカシア祭が毎年5月に市を挙げて開催されております。そして、この大連アカシア祭は、国家観光局によって国家級の観光祝日事業として正式に認定され、大連の重要な観光資源ともなっているようです。

同様に、内灘町でもこれまで林帯遊歩道を主会場にアカシアロマンチック祭が毎年、内灘町文化協会の主要なイベント行事として開催されております。地域の方々による関係団体組織やボランティアグループのご協力を得て、さまざまな文化との触れ合いの散策や、野外ステージでの音楽、舞踊など、自然と心が響き合うをテーマに町民の方々の大きな喜びの一つとなっております。

ここで伺います。今あるアカシアの樹林を生かして環境整備を行い、このアカシアロマンチック祭を町の一大観光事業とする取り組みはできるでしょうか、お答えください。

観光事業の発展は町の発展を促進すると考えますが、いかがでしょうか。

また、内灘町でも近い将来は観光事業、教

育文化事業の一環としてアカシアの花の咲くところに中国呉江市姉妹交流使節団を迎え、そして大連市旅順口から友好都市交流団をお迎えして、内灘町文化会館で中国雑技舞踊団とか、沖縄音楽民族舞踊団の友情公演などが開催されることで、世界に羽ばたく子供たちの友好の輪がさらに拡大されることを望みますが、いかがでしょうか、お伺いします。

百年に一度と言われるこの経済不況の真ただ中、逆境はチャンスであります。町の地域経済の活性化創出のためには、まず人と人との交流から始めるべきと考えます。今回は、遠く中国から表敬を受けられました。答礼の儀から町長の訪中予定はいかがでしょうか、お伺いします。

加えて、新年度中の表敬視察として町からの訪中議員団を大連市へ派遣すべきであると要請しますが、この点はいかがでしょうか、お伺いします。

再度、周総理の言葉から「すべての国が平等な立場で助け合わなければならない」としてしております。

また、「2030年の日本」という最近の著書の中では、アメリカ、中国、ロシアといったメガ国家が主要なプレーヤーとなる今世紀において、少子・高齢化時代の日本がとるべき道としてはメガ国家などとの多様な連携と日本の世界的視野、歴史的視野をもつての戦略的な強い意志決定が今こそ求められているとあります。

一国繁栄主義から世界との共生の時代ですとも書かれております。翻って、かつての明治維新、開国、勝海舟を団長とする一行が咸臨丸で大陸を渡り、生還を迎えたときの日本人の魂はどこへ行ってしまったのでしょうか。ここは、八十出町長のご賢察から、内灘町における日本海新時代の扉が大きくここで開かれますことを期待いたしますが、いかがでしょうか、お伺いします。

次に、グリーン産業革命の展開について。

この世界的経済危機の渦中、グリーン・ニューディールを掲げるオバマ大統領の登場によって、いよいよ低炭素化競争の時代に突入しました。各国政府は、今、環境、エネルギー分野への巨額の集中投資と、それによる雇用創出のため、グリーン産業革命、いわゆるグリーン・ニューディールの実施に向けてかじ取りが行われ始めました。低炭素社会インフラへの大規模な投資で金融危機、エネルギー不足、温暖化の3つの危機克服を図ろうとしております。

そして、経済成長を支え、新たな雇用創出が大きく期待される再生エネルギーは20世紀に自動車果たした役割と同じものを21世紀に果たすと言われております。

米国、韓国、イギリス、ドイツなどが矢継ぎ早に独自政策を打ち出し、主要国は経済危機を脱する道として環境を、そして農業を選択いたしました。こうした世界的潮流の中、ことし1月23日、公明党太田代表から麻生首相へグリーン産業革命の提言が手渡され、環境産業活性化のために3年間で10兆円の市場投資と今後5年間で市場規模100兆円、そして200万人以上の雇用が実現することを求めています。

そして環境省は、この3月1日、地球温暖化対策などの環境を切り口にした経済活性化対策から日本版グリーン・ニューディールの骨格を掲げ、3月中にも成案をまとめるということです。

ここで伺います。本年1月23日、内灘町版グリーン・ニューディール構想とも言えるところの内灘あぐりライフプロジェクトテーマの構想素案が産業建設常任委員会で紹介されております。このテーマ構想案から、基本的な考え方としての趣旨と概要をここで公表してください。

また、町民への周知の上から、各テーマに沿った要旨と内容について説明ください。

加えて、このような大きなプロジェクト構

想の実施には、その頭脳としての中核機構の求心力が重要となりますが、主体の発信はどこからどのように展開されますか、お伺いいたします。

また、このプロジェクトが具体化される過程で、各種酪農業生産組合や酪農業従事者、そして地域住民、民間企業との連携が大事であると思いますが、地域連携協議会の設置など組織構成についてはどのように考えておりますか、解説ください。

さらに、事業計画構想策定並びに農産物の開発研究における事業委託外注は実施前の現場の声を優先した検討と説明が十分に行われるべきであると思いますが、この点はいかがでしょうか、お伺いします。

加えて、国の新経済対策からの二次補正予算成立に係る町の新年度事業から地域雇用機会創出等対策費におきましての自然循環型農産物加工品開発研究と販路開拓の事業委託につきましては、具体的にどのような内容となりますか、説明ください。

最後になりますが、食料自給率アップや河北潟干拓地を含む耕作休耕地及び放棄地の活用、そして農業従事者の確保と、まさに環境と農業施策は時代の要請と言えます。この両分野を軸とした緑の社会への構造改革とも言える内灘あぐりライフ構想が今後正しくダイナミックに展開されていきますことを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございます。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 藤井議員の一般質問から、中国・大連市旅順との交流について私からお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、昨年11月、大連大学から趙元学長を初め7名の皆様が当町を表敬訪問されました。今回の来町の目的は、大連大学附属中山病院と金沢医科大学病院との交流の一環と伺っているわけでございます。

2月には中山病院から病院の経営管理、施設管理チームが医科大を訪れておりまして、さらに3月には同じく大連市から医療チームが訪問されると、こんなふうにお聞きしているわけでございます。

加えてこの延長として、内灘町に対して本町と包括連携協力に関する協定を締結しております石川工業高等専門学校（石川高専）から、大連の大学との交流の橋渡し要請もお受けをしているわけでございます。この間、お話し合いをした結果、この4月15日から大連職業学院との交流のために訪中されるということでありました。

今回、内灘町は、大連大学と金沢医科大学、そして石川高専の大学間交流のコーディネーターとしてかわりを持たせていただいたわけでございます。

今ほど藤井議員から、教育やイベント、子供たちの友好事業などなど、今後の交流につきまして多くの具体的提言をいただいたわけでありまして、今後は既に友好都市の提携をいたしております中国・呉江市との関係をも尊重しながら、大学等民間交流を支援する立場で臨んでまいりたいと思っているわけでございます。

また、私や議会の皆さんの中国への訪問につきましては、今後の交流の推移を見極めながら検討を重ねていきたいと思っているわけでございます。

私からは以上でございます。

議長【渡辺旺君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

副町長【蓑外史男君】 私のほうから、藤井議員のグリーン産業革命の展開の中であぐりライフプロジェクトチームの構想についてお答えをいたします。

「あぐりライフ」、先ほど生田議員の言葉の中にもありましたが、これは皆さん方よくご承知のとおり、農のある暮らし、つまり土に触れ、作物を収穫し、安心して食べるとい

った農的な営みを実践していくライフスタイルを意味しております。

この構想は、内灘町で農業を営む人たちを中心にした町民と町とが協働で自然循環型まちづくりを目指そうというものであり、その実現のための基本的な概念を『「癒（医）」・「農」・「知」 「い」は癒しの「癒」と医学の「医」です。「の」は農業の「農」です。「ち」は知識の「知」です。3つのを「癒（医）農知（いのち）」というふうに表示したんですが、もとにしたまちづくりを目指すというふうなものでございます。

「癒（医）」については、金沢医科大学という貴重な資源を最大限に生かし、心の健康、さらに食育を通じて未病、予防医学へと進めていこうというものであります。

「農」については、今、食の安全や地産地消が重要課題となっておりますが、内灘町といったしましては、酪農を含めた循環型農業を有機農業をベースに構築し、いずれは町の人たちが内灘町で生産された農産物で潤うように進めていこうというものであります。

「知」につきましては、内灘町に在住されている農業者を中心に、町民及び金沢医科大学、金沢大学、石川県立大学などとの協働により、農業自体の価値を高め、また新たな商品づくりや流通の仕組みづくりの知恵を生み出して進めていこうというものであります。

以上の基本的な概念をもとに、町民主体の推進組織を立ち上げ、理念、方向性、さらには推進組織のあり方等につきまして先進的な取り組み事例を参考に、内灘町にふさわしい組織活動が進められるよう導いていきたいと考えております。

そういった意味では、先ほど生田議員のほうから紹介のありました愛知県的美浜町、長久手町のケースなんかも参考にさせていただきたいというふうと考えております。

農産物の生産につきましては、特に河北潟干拓地において土と水を野菜栽培に最適なも

のにつくり上げ、非常においしい野菜を生産しておられる農業者の有機栽培方法をもとに、さらに研究を進め、この地での最適な栽培方法を確立することを目指すものであります。

また、このあぐりライフ構想を進める一環としてふるさと雇用再生特別基金事業を活用していきたいと考えております。この基金事業は、将来の持続的な雇用創出の仕組みを構築するためのものであり、今回の構想との関連では、新たな循環型有機農業のモデル農場を開発する事業、酪農と有機農業を組み合わせた新商品開発と加工の仕組みを構築する事業、そして、それらの商品を販売、提供する仕組みを構築する事業をおこすことをねらいとして、それぞれを専門的に担う人材を採用、育成し、活動せしめようとするものであります。

現在、一部の酪農者と有機農業者が共同で法人を立ち上げ、この方向に向かって活動を開始しようと計画されています。町としてはまずこの活動をどう支援することができるかを考えているところであります。

このような体制が確立し軌道に乗りますと、相当量の農産物の需要が見込まれ、生産基盤安定と新規就農者の増加を生み、食料自給率の向上に貢献できるものと思います。

いずれにいたしましても、これから具体化に向けて取り組んでいくこととなりますので、よろしく願いをいたします。

もう一つ、先ほどの中国・旅順との友好の関係で、アカシアロマンチック祭を一大観光事業として取り組むのはどうかというご提案がございました。これにつきましては、先ほどの話にもありまして、今、商工会が恋人の聖地を申請をしております。そういう中で、商工会あるいは観光協会、さらにこのロマンチック祭を主催していらっしゃる文化協会等々話し合いをしながら、その一大イベントとして成長させることができたらいいのではないかと考えております。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 4番、藤井さん、答弁漏れございませんか。

〔4番 藤井良信君 登壇〕

4番【藤井良信君】 ただいまは的確な答弁、ありがとうございます。

内灘あぐりライフプロジェクト構想から再質問をいたします。

このプロジェクト構想におきまして今の質問の、私が質問した意味するところは、その仕組みづくりにおいては具体的にどのようになりますかというようなことの観点からの質問内容をしました。八十出町長からも今定例会初日の提案理由の説明にもありましたけれども、条例とか書いてありましたけれども、条例とか計画策定をしても、それを動かす仕組みづくりが重要ですとのお話でありました。また、住民と行政が連携し、お互いが不完全であることを認め合い、ともに活動する中で成長していくとも述べられておりました。全くそのとおりと思います。

そして、その観点からいたしますと、地域創出のまちづくりは人づくりのための仕組みづくりということになるのではないかと思います。

そして、その人づくりのための環境を提供し、応援することが現場主義の町政運営ということになるのではないかと思います。

また、現場主義ということから、この行政の現場の最前線は、所轄の部課長ということになりますが、私の再質問の1点目としては、このプロジェクト構想における現場の責任者は、今回、町長が強く提唱しているところの「まちづくりは人づくりなんだ」という点を十分理解しておられるのかなという、その辺はどうかと思ひまして、特にその辺お聞きしたいなと思います。

そして、質問の2番目といたしましては、今回、これからということでございますけれども、主役の顔がまだよく見えてこないなど

いうふうに思っていたところです。主役といえば地域住民、酪農業従事者、民間からのいわゆる事業参加希望者、情熱農家志願者ということになるかと思えますけれども、そういった方々がその構想を立ち上げるスタートラインに主役不在のまま、この構想計画策定の設計委託外注がそのままなされてしまうということは、多分ないとは思いますが、ある意味、主役の方々による構想の計画策定は主役の方々につくってほしいというのが町民の望んでいるところではないかというふうに思いましたものですから、この2点からご答弁お願いいたします。

議長【渡辺旺君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

副町長【蓑外史男君】 ただいまの藤井議員の再質問に対してお答えをいたします。

仕組みづくり、これはどういうふうな仕組みでつくっていくのか、だれが作るのか、まさにここは主役の人たちが中心につくっていく、それを町は支援する、そういう考えであります。したがって、町のサイドで今どういう仕組みをつくるかということはまだ全く白紙の状態というふうに考えております。

主役の顔が見えない。そういう状態で委託をしてどうかというふうなご質問でございますが、委託というのは、この委託のところは、雇用を促進させるというための仕組みの委託というふうなことです。その委託先も候補はありますが、まだその主役がはっきりしないうちは委託先も決めるということにはできないというふうに認識しております。したがって、まず町民の中から農業者あるいは酪農の方々の中から手を挙げていただいて、その方が中心に動いていくというふうな形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長【渡辺旺君】 4番、答弁漏れございませんか。

〔4番 藤井良信君 登壇〕

4番【藤井良信君】 ありがとうございます。す、答弁。いずれにしましても、町会とか公民館、NPO、ボランティア組織、それから民間企業などこれら社会組織の協力がなくて何もできるものでもございません。そういった諸団体のお力が十分合理的に生かせるよう、全体の枠組みの中での組織構築、組織機構の連携網の見直し、再確認が今必要なのではないかなというふうに感じているところでございます。

また、今ほど大連旅順との友好都市交流、教育交流、そして観光事業への考えはという観点から質問もさせていただきましたが、町長が冒頭述べられましたように、地域産業創出のためのまちづくり、人づくり、仕組みづくりと、そしてそのことが価値づくりということではないかと思えます。どうか議員の皆様方からも貴重なご意見などを伺いながら取り組んでいただきますようご期待いたしまして、私の再質問を終わります。

ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 4番、よろしいですか。12番、八田外茂男さん。

大変申しわけございません。12時過ぎますけれども、しばらくの間よろしく願いいたします。

〔12番 八田外茂男君 登壇〕

12番【八田外茂男君】 12番、八田外茂男。お昼ぎりぎりなんで素早くやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

傍聴の皆さん、傍聴ご苦労さまです。

それでは、質問に入る前に、町長におきまして1月の町長選挙におきまして町民の負託を新たに受け、また4年間町政を運営されるということに対しまして、お祝いとまた激励を申し上げたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、平成21年第1回定例会におきまして、町政について一般質問をさせていただきます。

町長及び、今回は特別に代表監査の三松監査委員のお2人にお尋ねしたいと思っておりますので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

今回の質問は、21年度予算の編成方針に関する事項及び町長の政策との関係、また基本自治条例について基本的な考え方についてお伺いしたいと思いますけれども、先ほど生田議員、能村議員ともに同じような角度で質問されましたけれども、若干違う点がありますので、答弁のほうよろしくお願いいたします。

まずは、代表監査委員であります三松監査委員にお伺いいたします。

内灘町も他の市町に負けず劣らず財政的に厳しい状況にあるのは、皆さんもご存じのことだと思います。

内灘町の行財政改革実施計画、集中改革プランが平成17年度にスタートしてはや4年、21年度は5年目に入るわけでありまして。この間、いろいろな面でよい成果や疑問を持つ成果もあり、結果的には最大の目的、単年度での収支黒字化がいまだに達成されておりません。

また、21年度予算においても、3億3,500万円の赤字を当初から予定しているわけですが、先月2月20日に21年度予算内示会が開催され、私はその中でも質疑をさせていただきました。公民館などのいろんな団体への補助金や負担金について、シーリングによる削減はどうなんだ。一律10%の削減をお願いすると、町執行部の答弁でもありました。このような一律削減方法を集中改革プランをスタートすると同時に町は4年前から始めております。単純に毎年10%を削減しますと、4年間で35%の削減ということになります。もとの予算に対して65%、大変厳しい状態になります。

確かにシーリングによる削減方法も財政運営上の手法としてはあると思っておりますし、この削減方法についてすべてを批判するつもりではございません。しかし、このやり方を続け

ていいのか、私は疑問に思っております。事業によってはぎりぎりの予算で運営してきた事業もあるのではないのでしょうか。比較的余裕を持った事業を運営をしている団体もあったのではないのでしょうか。果たしてその事業の内容をどのように判断されているのか、わかりかねるわけでありまして。

先ほど答弁の中にはありましたが、その辺は今精査をしてやっておるといってお話でありましたが、三松代表監査委員にお伺いしたいと思います。

平成19年度監査委員の意見書の中にも書かれておりますが、「補助金の交付に当たっては、団体等の活動状況、資金状況等も勘案し、公益上の必要性、補助効果の評価を確認しながら、効果的で適正な執行に努めていただきたい」と意見を付しております。ここで、改めてこの意見書の考え方に対して、もう少し詳しくお聞かせいただければということで、今回、代表監査委員にお越しいただいたわけでありまして。ぜひとも答弁をよろしくお願いいたします。

次に、町長にお伺いいたします。今ほど代表監査委員への質問の中で述べましたように、さきに行われまして開催されました内示会におきまして、単年度収支が3億3,500万円のマイナス。これは、平成17年度からスタートした集中改革プランに基づいてこられたのはわかってはおりますけれども、このマイナスを組まなければならなかった予算編成について、町長、知事はどのような考えをお持ちなのか、お聞かせください。お願いいたします。

もう一点は、昨年12月にもお聞きしました町長自身の政策、「情報公開」「町民参画」「現場主義」及び今議会の所信表明の中にもありました協働のまちづくり、自治基本条例についてであります。これも先ほど答弁がございましたけれども、少し補足しながらお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私も、先日の町民ホールにおきまして町会  
区長会主催の協働のまちづくりの講演会及び  
活動発表会にも参加させていただきました。

私も、この協働のまちづくりの指針となる  
自治基本条例 町の憲法ですよね にお  
いては、町民による町民のための自治、すな  
わち協働のまちづくりを進める一つの方法だ  
と思います。

この政策に関しては、町長自身が進めてお  
ることに對して私も感謝をしておるわけす  
けれども、この政策自身を町長はどのように  
意義を考えて、どのように進めるつもりで  
おいでなのか、先ほどの答弁の中にもありま  
したけれども、改めてお聞きしたいと思いま  
す。

ところで、私自身、昨年12月の議会におき  
まして「情報公開」「町民参画」「現場主義」  
のそれぞれの観点から一般質問をしたつもり  
でしたが、事前に詳細な通告をしなかったと  
いうことで、残念ながら答弁はいただけませ  
んでした。

ここで、改めてお聞きするわけですが、町  
民が参画してのまちづくりを進めていくた  
めには、やはり情報の共有、つまり徹底した  
情報公開が必要不可欠だと私は思っており  
ます。それが町民と町との信頼関係を築く  
大きなきずなの一つだと私は思っており  
ます。

町長自身のマニフェストにも、ご自身が  
評価をつけております。5段階評価で、先  
ほど集中改革プランにつきましては評価は  
4、また情報公開、町民参画については  
3という、町長自身も最高の5をつけて  
おりません。これは、町長自身も5をつ  
けるところまではいっていない。つまり、  
町民皆さんに対する情報公開がまだまだ  
不十分だと。また、町民参画に對しても  
不十分だという意識を持っている証拠だ  
と思います。

それから、協働のまちづくり、自治基本  
条例について、もう一つちょっと教えて  
いただきたいことがあります。

それは、この条例の中には、当然、町民、

町行政、議会、それぞれの立場においてや  
らなければいけない役割、そういう意味合  
いを含めて書かれるわけでありませ  
けれども、町長自身、議会の立場として  
町議会に4年間、県議会に14年間在籍  
をされて、いろんな面で経験されてきて  
おいでだと思います。

地方自治における議会の立場は大変重要  
なものであり、また十分理解をされてい  
ると思いますが、この3者の関係をどの  
ようにお考えでしょうか。あわせてお聞  
きし、以上、三松監査委員に1点、八十  
出町長について3点をお伺いしてあり  
ます。どうぞわかりやすい答弁をお願  
いいたしまして、私の質問を終わら  
せていただきます。ありがとうございます。

議長【渡辺旺君】 三松梅治代表監査委員。

〔代表監査委員 三松梅治君 登壇〕

代表監査委員【三松梅治君】 八田議員  
のご質問についてお答えいたします。

監査委員は、議員ご承知のとおり、事務  
事業の執行について監査を実施してあり  
ます。

なお、補助金については、決算審査意見  
書に述べたとおりでございます。

参考までですが、100万円以上の補助金  
を交付している事業は、平成20年度には  
30余りございます。

私ども監査委員は、常に公正不偏の立場  
から監査を行い、今後ともこうした権能  
をみずから制限、縮小することなく、積  
極的に監査を行い、町行財政改革への貢  
献、信頼性のさらなる向上に努めてま  
いたいと思っております。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 八田議員の一般  
質問にお答えしたいと思います。

まず、私からは、平成21年度予算につ  
いてお答えをしたいと思います。

平成21年度当初予算につきましては、  
先ほど能村議員の質問にもお答えをいた  
しました

が、当初予算では財政調整基金から1億9,459万3,000円の繰入金を計上いたしております。これは、19年度当初予算で5億4,258万5,000円を計上したことに比べますと約3億5,000万円を削減したことになるわけでございます。

また、今後大きな増額補正がなければ、21年度最終決算収支で赤字解消が期待できる水準のものでございます。

一方、公用公共用施設整備基金から1億4,000万円取り崩しておりますが、これは19年度、20年度に町有地を処分した2億7,000万円を積み立てていたものでございます。この取り崩しも赤字と見なせれば21年度決算での赤字解消は難しいものと思うわけでございます。

行財政改革は町民が安心して暮らせるために行っていくものであります。そのためには厳しい財政状況にあっても町民ニーズや社会情勢に適切に対処していく責任があると思っております。

今、出生率が上がらず人口がふえないこの厳しい町の状況下でなすべきことは、まちの魅力アップや定住促進策を積極的に講じ、「暮らしやすさナンバーワンのまちづくり」を実現することであると思っております。

内灘町にとっては、これからの二、三年が極めて大切な時期であると考えております。せっかく町有地を処分した貴重な財源を今このために活用することが、処分した効果を最大限にもたらすものと考えてございます。そういう意味で、今回は公用公共用施設整備基金を本来の目的基金として投資的事業に積極的に予算措置をいたしたものであります。

行財政改革をさらに強力に推進して、財政健全化を図り、魅力あるまちづくりに資する21年度予算を編成をいたしまして、あわせて完全黒字化を目指す取り組みを進めてまいりますので、議会の皆様のさらなるご支援、ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

議員質問の2つ目、「情報公開」と「町民

参加」でございますが、基本的には12月に副町長が答弁をしたとおりでございます。

内灘町の主役はあくまでも町民自身であり、そのためのまちづくり基本条例を制定する取り組みを今始めようとしているわけでございます。町民が町政に参画するためには、町は本来開示してはいけない個人情報を除いてすべての情報を町民に公開して行く姿勢でなければならないと思っております。

議員ご指摘のとおり、町の情報公開のレベルには決して満足しているものではございません。真に町民との協働のまちづくりを目指すためには、反省すべきところはしっかりと反省し、あるべき姿を明確にしながら、職員全員が自己改革することにより、それぞれの業務レベルを向上させることを求めているわけでございます。

また、まちづくり基本条例の中での町民・議会・行政の意味合いについてですが、この条例は町民、議会の皆様と一緒に論議を重ねてつくっていくものであると私は考えているわけでございます。それぞれの意味づけは、それらの論議の中で決まっていくものであり、決して私自身が決めるものではないと思っております。

ぜひとも議会の皆様にも積極的にこの論議に参加をいただき、内灘町にふさわしい条例をつくり上げたいと思っておりますので、ぜひともご協力を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 12番、八田外茂男さん。

12番【八田外茂男君】（議席より）それでは、再質問をさせていただきます。

まず、代表監査委員、大変答弁ありがとうございます。

それに基づいて、町の21年度予算についてちょっと再質問をさせていただきます。

今手元に内灘町行財政改革実施計画プラン、要は集中改革プランのナンバー3を持ってまいりました。この中に、537番の補助金負担金

制度の再構築の中で、サンセット方式の検討と入れているわけですね。町は、要はサンセット方式、何やということを言いますと、補助金の交付期間を定め、期間終了後、基本的には補助金の打ち切り、必要な場合は再度、金額、期間の見直しを行いますと。要は、最近で言うスクラップ・アンド・ビルドとか、同じ方法やと思うんです。改めてその制度が本当に必要なのか、ちゃんと議論をして、評価をして、来年度予算を打つということやと思うんです。

先ほどその評価をされておると言いましたけれども、それが結局、一般の町民には見えないんです。

私は先日、政務調査費の関係で八潮市のほうに研修に行ってまいりました。これは事業外部評価、行政評価やったかな、要は町民及び学識経験者等は5人で、その事業に本当にそれが適正なのか。また、役場の職員が評価しておるその手法に対してもそれで適正なのかということを常にチェックをする。で、点数をつける。それに基づいてやる。これをやっぱり町民が見ることによって、ああ、この事業に対してはこういうやっぱり事業評価をしているんだなというのがわかるようになる。やっぱり町民自身が町政に対して参加している意識を持たせるのが町民参画の第一歩やと。そのためには、やっぱり情報がまだまだ足りない。

先ほど生田議員も言いました。ぜひとも情報公開をやってほしい。それをもとにしてやっぱり町民の意識をいろんな形で取り入れた形で行政をやっていく。

12月議会で、私は一般質問の中で、先ほど答弁いただきましたけれども、土地売り払い方法について、やっぱり町は情報提供という面に関してはちょっと私が考えるにはまずかったんじゃないかなという思いがあります。将来的にも町はいろんな面で町有地の売却、例えば消防署の売却等もまた考えられます。

そういうことを含めて、やっぱりその地域の人にちゃんとした情報を出し、地域の人と一緒にその地域をつくるということを進めてほしいと。二度とこういう土地町売り払いでのトラブルがないようにしていただきたいというのが私の思いです。

また、自治基本条例について、先ほど能村議員と同じ答弁をいただきました。確かに今から作り上げていくというのは間違いございません。私たち議会もその条例に対してどうかかわり合っていくかということは、議会自身がやっぱり考えていかなきゃいけない問題だと思います。そのことを踏まえて、やっぱり議長を含め議会の皆さんも議会改革というか、議会自治条例なるものをやっぱり早急に考えていかなければいけない時期に来ておるのは間違いのないと思います。

なかなかこの条例をつくるのは本当に難しいと思うんです。世の中に自治条例ばかりということで、条例だけをつくって実際動いてない自治体も多々あるように聞いております。やっぱりこの仕掛けというのはすごい難しい。

だからやっぱり原点に戻るんですけれども、情報公開を徹底してやってほしい。それがやっぱり町民の参画の最後の信頼を勝ち取るためのものだ。

今、政治はやっぱり国政でいろんな面で言われています。私たちも同じように政治家の端くれとしてやっぱり同じように思われるかもしれないけれども、みずからがやっぱり情報をしっかり出してほしい。そのことをお願いし、またその決意を答弁としていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 八田議員の再質問にお答えしたいと思います。まず事業評価の点でございます。ある地域では外部評価を徹底してやっているということでありまして、私ども先ほど能村議員に対しての答弁の中で

も行財政改革推進委員会で、これらの事業評価をきちんとしていくということですが、それが外に見えないということが問題だということでもありますから、それをどんなふうにしたら見えるようにするのかということ、これは内部はもちろんですが、委員会の中でも徹底して議論をしていただくということを私のほうからもお願いしていきたいというふうに思っています。

情報公開というのは、私は就任した当時から「すべてを公開する。個人情報以外は」とこう言っているんですが、結果としてこの情報がはつきりさせてはいけないのではないかみたいのがやっぱり内部に働くということも、これも事実でありますし、その結果として昨年12月の議会の中でも八田議員、幾つかの例を出しておっしゃられました。そのことが結果として我々の欠点として浮き彫りにされたわけでもありますから、そうした点を十分に反省をして、公開し過ぎることはないわけですから、我々がこんなことまでするのかということまで思ってやるのが外から見たら当たり前前の情報公開になるんだろうというふうに思っていますから、そんな決意も含めて、しっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長【渡辺旺君】 12番、八田外茂男さん。

12番【八田外茂男君】（議席より）1点だけちょっと、先ほど聞くのを忘れておったんですけれども、公共・公用基金1億何千万円でしたか、今回、21年度予算に繰り入れておるということでありました。事業の見直しということもありましたけれども、この中にイベントの見直しというのがあることはあるんです。でも、イベントの内容の見直しであって、イベント全体を見直しというのは入っていないんですね。本当にこのイベントが今必要なんだということをやっぴりちゃんと評価をしていただきたい。その上で、やっぴり実行するんならそれはいいですけれども、内容

だけ削減するような見直しはちょっとどうなのかという思いがありますので、その辺、その考えがあるかないか、ちょっとお聞かせください。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 八田議員の再々質問にお答えしたいんですが、イベントの見直しは内容の見直しも含めてこの間ずっとあるわけでありまして、私どもの中でもかんかんがくがくとしているわけでございます。

もちろん町民の皆さんにとったらそれぞれの自分たちがかかわっているイベントというのは何よりも大切なものですから、そこで予算を減らされる、ましてやこのイベント自身をなくされるということについては私は異論があったり、大きな問題として残るんだろうというふうに思っていますから、なかなか難しいことですが、確かにこれからの行財政改革を考えた場合に、その辺も踏み込んで我々が検討していくということも決意をしなければならいかなのかなと、こう思っています。

ぜひとも議員の皆さんにもいろんな角度からご審議をいただいて、あるべき姿に立ち入るように頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

休 憩

議長【渡辺旺君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

傍聴の皆様、昼食時間過ぎましたことを大変ご迷惑をかけました。

午後0時18分休憩

午後1時30分再開

再 開

議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番、水口裕子さん。

〔11番 水口裕子君 登壇〕

11番【水口裕子君】 6番、水口裕子でございます。

傍聴の皆様、午後からもありがとうございます。

通告した6点についてお伺いしたいと思います。

少し12月議会の分も入りまして長くなりますが、お許してください。

まず、順番を変えまして、第1番目に女性議会についてお尋ねいたします。

3月1日に、この議場で開催された女性議会は、19人の女性議員と90人の傍聴人と町とが一体となつてつくり上げたすばらしいものでした。傍聴の男性議員が藤井議員と夷藤議員という2名で少し寂しい感じもありましたけれども、女性議会の事務局長となった男女共同参画室の室長さん、きょうはここにはいらっしゃいませんけれども、その室長さんと関係各位に敬意と感謝を送りたいと思います。

この女性議会の開催は、八十出町長のもとでしか実現しなかったと思っております。2期目をスタートさせられるに当たり、今後もだれもがともに輝き合っていける男女共同参画のまちづくりに向かって進んでいただくようにご期待申し上げ、微力ですが、私も力を尽くさせていただきたいと存じます。

女性議員たちは、5回にわたるエンパワーメント講座を受講した後もグループに分かれて町じゅうを調査して歩き、問題の掘り下げなど準備を重ね議会に臨んだと聞いています。そのようにして提案、提言されたことは、日々の生活から生まれた身近で納得のいくものばかりでした。町も大変丁寧な対応をしております、若い職員が答弁したり、最後は女性課長のスピーチで締めくくったりのも大変画期的でありました。

議会が閉会したときには、町の答弁席、そして議員席、こちらの傍聴席、そののすべて

から期せずして大きな拍手が沸き起こりました。本当に涙を流している人、涙ぐんでいる人、たくさんいらっしゃいました。私にも今でもあのときの感動がよみがえります。

そこで、女性たちの声を代弁してお尋ねします。

今回の女性議会で提案したこと、その後の経過を知るためと、女性たちのエンパワーメントを継続していくため、今後も女性議会を続けていただきたいという声が大いなのですが、いかがでしょうか。たくさん集まった傍聴者からのアンケートにも、称賛とともに、やはり継続を望む声がたくさんあったそうです。

先日開催された石川県加賀地区町議会連絡会議員事務局長研修会で講師の岡本光雄氏が、今の議会には女性、サラリーマン、若者が少ないというふうにおっしゃっていました。休日議会や夜間議会も提案されておりました。それを受けて、将来的には女性議会に若者と会社員とをメンバーに加えて、やはり日曜日に発展的に継続させるという方法もあるかと思っておりますが、町の考えをお聞かせください。

この項の最後に、女性議会で女性たちが提言したことについて、町としてももちろんそういうふうに取り計らってくださると思っておりますが、実現へ最大限の努力をさせていただくように申し添えておきます。よろしくお願いたします。

次に、社会福祉協議会について4点お尋ねいたします。

社会福祉協議会、略して社協は、だれもが住みなれたまちで安心して生活することができるよう地域の人びととともに、「福祉のまちづくり」の実現を目指しているところだと理解しております。

町の社協のホームページによると、1番、民生児童委員協議会を初め多数の福祉団体の支援、2つ目、生き生きサロン、有償福祉運送など地域の福祉事業の支援、3番、ボラン

ティアセンター事業、4つ目、心配事相談事業、5つ、貸付金事業などたくさんあり、その他介護の事業関係を含めると10の事業があります。どれも今後、ますます重要性を増して来るものばかりでございます。

これからの少子・高齢化の時代、安心して住み続けるためには、ともに助け合う共助の精神が必要だということは論をまちません。助けを必要とする人を行政が支えるのは当然ですが、行政にだけ求めるのではなく、コミュニティを再生させ、住民同士で支え合う仕組みを充実させていかなければどうにもならない時代が来るということを私たちは体でもうだれもが感じていることです。その現場で一つの重要な核となるのが社会福祉協議会だと思うのです。社協の機能を強化する必要があるゆえんです。

ところが今の内灘の社協は、保健センターに間借りをしていて、訪ねてくる人の居場所もない状態です。特にプライバシーに配慮すべき相談などのときは困っているのではないのでしょうか。

ボランティアさん同士が交流したり、その輪を広げるスペースも情報を掲示するスペースもないので、文化会館にボランティアルームができましたが、ただいすと机があるだけでは活性化いたしませんでした。

また、大家さんに当たる保健センターも、子育て支援の面からも、介護予防の見地からも今後ますます機能を強化していただかなければならないところです。でもやはりその力を発揮するのに狭いと聞いております。受け付けは玄関のほうにはみ出していますし、大切な相談などの場所もありません。保健センターも住民の健康のまちづくりの拠点としてしっかり機能できるスペースを確保しなければと思います。そんな現状を考えて、社協を文化会館へ移動することを提案させていただきます。

来年度、シルバー人材センターが文化会館

から中学校前へ移転することになりました。そうならば懸案だった介護の居宅事業も移動先ができるわけで、社協の丸ごと移転も不可能ではないのではないのでしょうか。

この際、社協を文化会館へ移転して、八十出町長の2期目のマニフェストにもあった、これです。2期目のマニフェスト、これにもあった「高齢者・低所得者・ひとり親家庭・失業者・障がい者・要介護者などが安心して暮らせるきめ細かなセーフティネットのある内灘町を創る」ために「社会福祉協議会の役割や機能の強化」を目指していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それによってもう一つのマニフェスト、「保健センターの強化」というものも前進するのではないかと思うわけです。

社協の2番目の機能強化策として、現在4名しかいない職員を増員していただきたいということも申し上げます。

津幡町では、子育て支援と建物の管理専門の職員もまけてですが、10名もの職員がいます。これからのことを考えれば、内灘町でも増員が必要ではないのでしょうか。人という社会資源を掘り起こし、地域力を高めるため、ボランティアコーディネーターの資質を備えた社会福祉士をふやしていただきたい。このボランティアコーディネーターの大切さというのはもうこのごろ聞くあちこちの講演会でどなたもおっしゃっていることでございます。町の考えをお聞かせください。

3番目です。また、社協の職員を増員するならば有能な人材が求められることは言うまでもありません。全国的に福祉の分野での給与の安さはだれもが知るところとなっていて、内灘町でも例外ではありません。この点について、国は介護保険料の引き上げというふうな手段ではありますが、介護の現場の担い手の処遇改善を来年はするというところでございます。この機会にぜひ福祉に従事するすべての人についての処遇の見直しをして、

中でも社会福祉士の資格を持った人材の確保と定着を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。この人材の確保と定着は、必ず投資以上の成果を上げることと思います。

社協が移転すれば、ボランティアセンターの活性化も進むでしょうし、チャレンジ喫茶「虹」のにぎわい創出にもなるでしょう。虹を運営するうちなだの里の奮起も望みながら、社会福祉協議会の移転に関して3点お尋ねいたしました。

文化会館に福祉の施設はにあわないというふうには言わないでください。福祉はその地域の文化のバロメータでございます。

3番目に、子育て世代へのサポートについてお尋ねします。

先日の女性議会でも子育て真っ最中の若いお母さん議員が、まさに生活の中から訴えておりました。彼女の提言の一つに、カンガールームでいろんな取り組みをみずからが企画したい。そのときの保育ボランティアをお願いしたいというものがありました。私はそれに加えて、さまざまな町のイベントに保育を準備していただくように提案したいのです。

女性議会当日には保育ルームがありました。それを利用している方も議員さんにも、それから傍聴の方にもありました。けれども、子育て真っ最中のその彼女が議員になるためのエンパワーメント講座を受講するときには保育がありませんでした。たまたまおつれ合いや周囲の協力があり受講できましたが、声を出したい、参加したいと思っても周囲の状況によりできない人もいたかと思うのです。どのイベントでも同じです。今後町の出すチラシには午前中八田議員が言われましたように、イベントの見直しも必要でございますけれども、そのイベントのチラシには利用があるかないかということではなく、町の姿勢を示すものとして「保育準備します。ママもパパもご相談ください」という一文をつけていただきたいが、いかがでしょうか。

同時に、障がいがある方には社協を通じて運転ボランティアにある有償運送があります。介護福祉課を通じて無料の手話通訳士の配置もご利用できますというふうにあわせて記載し、どなたでも町のイベントに参加できる環境を整えていただくように申し添えます。

もう一点、同じく保育についてですが、住民の任意の団体がイベントを開くときにも保育が必要です。

先日、ある講演会に町にできたファミリーサポートセンターから保育に来ていただけないでしょうかというふうにお問い合わせいただいても、これは登録会員だけの利用になっております。不特定多数の方を相手にはしておりませんというふうなお返事ございました。子供預かりの訓練をした方たちですから、規約にイベントへの出張保育を入れていただければ可能なのではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

また、シルバー人材センターでも子育て支援の講座が始まっていると聞いていますが、不特定多数の子供たちを預かってもらえるようになるのでしょうか。どこかでこのようなニーズにこたえていただけるグループがつくり出せないものか、お尋ねいたします。

そうすれば、今、きょうこの時間に子育て支援センターに子供を連れていっている若いお母さん、お父さんもいらっしゃるかもしれません。おじいちゃん、おばあちゃんもいらっしゃるかもしれません。にぎわっている子育て支援センターにいらっしゃるその方たちがこの傍聴席に来ていただくことも可能になるわけなんです。ぜひこの議会の傍聴にも来ていただけるような配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、米飯給食についてお尋ねします。

現在、1週間にご飯が3回、パンが2回というふうになっている給食のご飯の回数をふして完全米飯給食にさせていただきますようにというふうなことを昨年提案させていただき

ました。そのときの教育長の答弁は、「学校給食全体が米飯給食の方向で進んでいるので、内灘町でもそれを勘案しながら対応していきたい」というふうに、とても前向きと私はとったのです。そんなふうに前向きととれるもので大変期待して待っておりましたけれども、一向にその回数が見直されるふうがありません。

その後、生田議員の提案で地元の内灘産の米を給食に使うことになりました。しかも50%農薬を減らし、有機肥料を使うように特別契約したものです。内灘の子供たちのためにつくるのだと地元農家の方たちは張り切っておられます。

それに比べて小麦は、フードマイレージの高い海外から運んできます。収穫後、多量の農薬散布を受けているとも言われています。町は一方で地産地消、安全・安心のこんなすばらしい取り組みを進めながら、なぜご飯の回数をふやそうとしないのか、私には全く理解できないのです。何よりも町が主催して開いた内灘町食育大会「食から築く内灘っ子の未来」。11月16日にありましたが、講師のしもおきひろさんはお米を食べることの大切さを説かれ、大きな共感を呼んだのでした。お母さんがそうやって勉強している間に子供たちは保育をしていただいて、そして6階でおむすびを握ったこの食育大会は、町長の今回の施政方針でも取り上げられておりました。そして、こういうふうに述べられております。「食育は、自給率の向上、安全・安心な食材の確保、自然循環による環境保全という3つの視点から考えなければならない」というふうに言われているわけです。

周囲がこんな状況であるのに、米飯給食への町または教育委員会の態度が後退した原因がどこにあるのかお答えいただくとともに、いま一度地元産の米を使用するご飯の回数をふやすことについての考えをお尋ねいたします。

また、地元産の低農薬の米に切りかえるに当たり、この地元産のお米を使った玄米ご飯の日を設定できないものか、お伺いいたしますが、いかがでしょうか。

玄米の栄養価は白米に比べ、カリウムやリンや食物繊維は白米の4倍、ビタミンB<sub>1</sub>は8倍、ビタミンEは10倍など大変栄養価にもすぐれていると聞いております。今まで普及しなかったのは、おいしく炊くのに大変な時間と手間がかかって普及を妨げておりましたけれども、今では簡単に電気の圧力鍋とかインバーター炊飯器、普通の炊飯器にもこのごろ玄米というボタンがついていて、その玄米のボタンを押すだけで玄米ご飯が簡単に炊けるようになりました。委託先の米心マイハートに申し入れればいかがでしょうか、お伺いいたします。

米飯給食について以上2点をお尋ねいたしました。最後に先日女性議会で取り上げられた地元産野菜を給食にという提案に、町は「量が充分確保できないので無理」というふうにお答えになっていましたけれども、その後彼女たちから「保育所からなら量もそんなにたくさん要らないので使い始めることができるのではないのでしょうか」という声が上がっております。どうぞご検討をいただきまますようにお伝えしておきます。

そして、この項は、最後に幾つかの漢字を紹介して終わらせていただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたしもおきひろさんの講演会で、しもおき先生がお使いになった文字です。とても印象に残ったので皆様にもお伝えします。

まず、「頭」という文字です。頭という字の横には何がありますか。豆があります。とても豆が大切なんです。そして、心を養う、心を落ちつかせる気持ちという「氣」という字には、昔この字(氣)でした。米が入っております。米がとても大切なんですよというふうにしもおきさんはおっしゃったんです。

そしてもう一つ、今ほど玄米のお話をさせていただきましても、玄米には米に健康の康がついております。この字は「ヌカ」と呼びます。糠は、玄米にくっついているものなんです。糠のくっついている玄米は健康なんです。そして、これ（粕）は白米です。白いお米と書いて何と読むかというと「カス」と読むんです。というふうなお話を聞きました。

これを参考にして、ぜひともお米、そして玄米の取り入れということを考えていただきたいと思います。

さて5番目に移らせていただきます。

川口議員からはディスポーザーというものについて質問がありましたけれども、私も生ごみの減量について、別の面からお尋ねいたします。

これは、再度お尋ねすることになります。

よく燃える紙類やプラスチック類を分別すると、ごみの大半は水分の多い生ごみが占めることになり、生ゴミも同時に減らしていかなければ、RDF製造の効率も悪くなると考えられます。

そこで、生ごみの減量を進めるために、町のふれあい農園を利用している方には必ず自分の家の生ごみをそこで堆肥にするようお願いして、そして使い方の講習会などをすること。

そして2番目、ばかしと密閉容器ですね。プラスチックのシール容器という密閉容器のバケツのようなもので堆肥化する方法がありますがすけれども、その場合には3,000円ほどだと思えますけれども、その生ごみの処理機、密閉容器などに助成をする。

3番目、生ごみの処理は段ボールでもできるものです。鶴ヶ丘小学校では給食の残りを段ボールで生ごみ処理をされていると聞いております。こういった各種の方法をいろんな会議やイベントのときに、生ごみ減量の方法としてまず説明して回るというふうなことを

お願いしたいと思います。ただし、ごみはまず女性部だからというふうな、そういうふうな発想はやめていただきたいと思います。

4番目、先日お話を聞いた羽咋市の女性の方では、生ごみをごみ収集に出すならば、せめて水分を一絞りしてから出しましょうという活動をしてとても成果を上げているということでした。生ごみを一絞りすると60%くらいの水分含有量になって、これはとても生ごみ、堆肥化するにはいい水分含有量になるんだそうです。

まず、内灘町からこの「一絞り運動」というのを始めて、この方法をかほく郡市に広げていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上4点を大した処理経費をかけないでごみの減量を図れる方法として再度提案させていただきます。いかがでしょうか。

また、ほかに町として何かいい取り組みを考えているようでしたらお聞かせいただきたいと思います。

6月議会で取り上げた陶磁器の再利用についてもどうなったのか、お聞かせください。

最後に、新年度予算についてお伺いいたします。

平成21年度の予算は午前中にもいろいろ取り上げられておりましたが、基金を一般会計では3億3,400万円取り崩して、74億9,000万円の予算が組まれました。これによって、財政調整基金と公共用施設整備基金の2つの、広い意味で自由に使える町の貯金の残高というものは2億9,000万円ほどとなりました。行財政改革への努力によって歳出の削減と歳入の確保は確実に実施されてきていると、そういうふうには思いますが、自由に使える基金が3億円を切ったということについて町の先の運営に不安を感じざるを得ないのです。

世界的な規模で起こっている経済危機は、人間の欲望と強いものの論理に任せた新自由主義経済の破綻による百年に一度という深刻

なもので、日本でも簡単に回復するものとはとても思えません。少子・高齢化とも相まって、今後も税収入や交付税収入は少なくなっていくでしょう。地方自治体は安全・安心な住民の生活を守ることが一番大切で基本なことです。町の運営もそこに最重点を置いていただいて、苦しい状況に追い込まれている人たち、午前中もありました、中でも派遣切りにあったような非正規の人たちとか、またはひとり親家庭ですね。子育てと仕事の両立を図るために不安定な職につかざるを得ないひとり親家庭の方々など、社会福祉協議会の項で先ほど申し上げました高齢者、低所得者、ひとり親家庭、失業者、障がい者、要介護者、こういった人たちが安心して暮らせるきめ細かなセーフティネットのある内灘町をつくるという政策を実行していただかなければならないと思うわけです。

来年度の予算にはそうした予算がなされているというふうに思いますが、来年度以降もこのまま継続していけるのか、心配です。公園の整備など既に充足しているような施設や橋のライトアップも能村議員のほうから細かに話されておりましてけれども、そういったことは私にはどうしても必要だとは思えないのです。これらの経費を今の段階から節約して、これからの危機の時代に町民を守れるよう、基金の備え、万一のときのための貯金を少しでもふやしていくように努力すべきだと思いますが、これに対する町の姿勢を、考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 水口議員の一般質問にお答えをいたします。

私からは、平成21年度予算に限ってお答えをしたいと思います。

ご承知のとおり、国の三位一体改革に係る影響から、内灘町に限らず地方財政は極めて厳しい状況に置かれているということは、先ほどから申し上げてまいりました。内灘町では、平成17年度から行財政改革に取り組み、内部経費を中心とした改革を行ってまいったわけでございます。昨年度は、平成20年度に単年度収支の赤字を解消することを目的に、下水道料金の値上げを中心とした3億円の財政効果を生むための改革を実施したところでございます。しかしながら、今ほどもお話がありましたように、平成20年後半の景気悪化による歳入の大幅な減収の影響は大きく、平成20年度の決算において単年度収支の赤字解消は大変難しい状況となってきたわけでございます。

平成21年度予算においては、厳しい財政状況の中にあっても、町民が元気に、魅力あふれる次年度以降の将来の道筋を立てる事業に対して優先的に予算配分をしたわけでございます。しかし、その内容は歳入の減少に加え、ごみ負担金、公共施設修繕費、公共下水道接続工事費に係る費用等が増加をしております。施設の大規模修繕など投資的な費用には公用・公共用施設整備基金を充て、その他の財源不足については財政調整基金で対応しているわけでございます。基金に依存した財政状況は依然として続いているわけでございます。

行財政改革は、町民が安心して暮らせるまちづくりを目的に、行政サービスを堅持しつつ、限られた歳入の水準に見合った歳出構造に切り替え、単年度収支を黒字化し、基金を積み立てることができる財政基盤を確立することであり、私の2期目の公約の中でも重要な課題になっているわけでございます。

平成21年度以降、引き続き行財政改革を進めてまいりますが、現在行っている事業はすべて必要であった事業であり、それらの事業を廃止、縮小することは大変難しい判断であります。ただ、一定のシーリングによる予算

削減には限界がありまして、事業の選択と集中をより一層進めねばならないと思うわけでございます。

そのため、個別の事業の見直しに当たっては個々の意見だけでその必要性を考えるのではなく、町全体の収入を見きわめた上でそれぞれの事業の必要性、その内容、金額を全体的に判断する必要があると考えているわけでございます。

しかしながら、このような時代にあったとしても、行政といたしまして住民の皆さんにとって最後のとりでとしてありますセーフティネットについては堅守すべきものと、こう考えているわけでございます。

このような視点のもと、行財政改革推進委員会、行財政改革特別委員会で今後の改革内容についてさらに検討を重ねながら、財政の健全化を図りながらも魅力あるまちづくりに積極的に取り組んでいきたいと思っているわけでございます。

私からは以上でございます。

議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 私から、女性議会についてお答えをいたします。

3月1日に開催しましたチャレンジ女性議会は、生活者の視点から発言された議員の皆さんと多くの傍聴者の方との共感が目に見えるすばらしいものでございました。

現在の社会の仕組みの中では、女性が組織やグループの運営、意思決定の場で力を発揮する機会が少なく、その潜在的な能力を引き出し行動する力をつけるためにエンパワーメントという視点での講座を開催いたしました。その結果生まれたのが先日の女性議会であります。

その議会で「まず、自分たちのできることは何か」を柱に提言をされたことに大きな意

味があったと受けとめております。

今、そうした学びとその成果を社会に還元し、実生活上の問題解決に結びつけていくことが課題となっているそういう中で、21年度につきましては、今回の各グループへのフォローアップを実施し、それぞれの課題の実現を目指してまいります。エンパワーメント講座につきましては、二、三年に一度開催したいと考えております。その中で女性議会がいいのか、ご質問の会社員や若者を加えた形がいいのか、発展的にその時々状況を踏まえ、内容の検討を考えております。

今後住民の皆さんと行政とが真のパートナーとして協働していくためにも、このような講座を継続し、その成果を多くの方に発信、共有する機会をつくり、町もその提案にしっかりこたえてまいりたいと考えております。

議長【渡辺旺君】 荒家良樹町民福祉部長。

〔町民福祉部長 荒家良樹君 登壇〕

町民福祉部長【荒家良樹君】 私のほうから、社会福祉協議会に関するご質問と生ごみ処理に関するご質問についてお答えをいたします。

まず、社会福祉協議会を文化会館に移動し、ボランティアコーディネーターの配置についてお答えいたします。

内灘町社会福祉協議会は、福祉団体への支援やボランティアセンター事業など当町の福祉政策の根幹を支える大変重要な組織でございます。

また、町保健センターにつきましても、町民の健康づくりの拠点となる極めて重要な施設であると理解しております。今後、保健センターの機能を充実させるには、社会福祉協議会などが同居している現状では難しいものと考えております。

議員ご提案の社会福祉協議会を文化会館に移転し、保健センターの機能の強化を図れとのごことでございますが、社会福祉協議会を移転するとなりますと、生涯学習施設でありま

す文化会館の機能が保てるか、また車いすなどの貸し出し用福祉用具の保管場所の確保など解決しなければならない問題も多々ございまして、今後保健センターの機能強化も含め、両施設の活用方法について慎重に検討していかなければならないと考えております。

次に、社会福祉士やボランティアコーディネーターをふやし、社会福祉協議会の機能強化を図れとのことですが、現在、社会福祉協議会に社会福祉士1名と職員1名がボランティアコーディネーターを兼務しているのが現状でございます。社会福祉士につきましては、国家資格でございまして、福祉に関する相談に応じ幅広く助言する人でございまして、またボランティアコーディネーターにつきましてはボランティア活動推進のための、企画、情報収集、相談、連絡調整、活動プログラム開発など総合的にコーディネートする人で、いずれも高度な専門性が求められております。

当町が目指す「みんなが安心して暮らせるまちづくり」と「町民参加の協働のまちづくり」を推進するには、社会福祉士やボランティアコーディネーターの役割は大変重要と考えております。

したがって、社会福祉協議会の機能強化を図る上で、有能な社会福祉士とボランティアコーディネーターの増員並びに職員の処遇の見直しにつきましては、今後、社会福祉協議会に申し出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、生ごみの処理に関するご質問にお答えいたします。

生ごみの削減はごみ処理経費の節減を図るとともに、限りある食料資源の有効利用の観点からまことに重要な課題だと認識しております。生ごみにつきましても他のごみと同様、その発生の抑制が最も優先され、食材の適量購入や食べ残しの縮減といった食育にも関連した事柄でありますので、教育や各種政策に

よる一体的な取り組みが肝要と考えております。

今後は、ご提案のありました一絞り運動などを展開し、生ごみの水切りを積極的に推奨していくことはもちろんのこと、議員ご指摘の微生物等を利用した堆肥化専用容器への補助につきましても、生ごみの減量化の観点から、ディスポーザー排水処理システム同様、前向きに検討していくとともに、産業振興課とも連携を密にし、生ごみの堆肥化を推進するなど、生ごみの減量化に向け町民への啓発を行ってまいりたいと考えております。

次に、陶磁器類につきましては、現在、河北都市では燃えないごみとして埋め立て処分されております。未使用のものは新年度の早い時期に常設リサイクルステーションにおきまして分別収集をしたいと考えております。また、使用済みや損傷しているものについては、町民の利便性から引き続き燃えないごみとして計画収集である各戸収集を行い、河北都市のリサイクルプラザで分別する方法がベストと考えており、河北都市広域事務組合において引き取り先や輸送費の負担など陶磁器製食器のリサイクルルートの構築について検討しておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長【渡辺旺君】 宮崎裕子町民生活課参事。

〔町民生活課参事 宮崎裕子君 登壇〕

町民生活課参事【宮崎裕子君】 私からは、子育て世代へのサポートについてお答えいたします。

当町では、町民を対象とした講演会や研修会など事業を開催する際には多くの子育て中の方々にも参加していただきたいとの思いから、事業を開催する場所の一室を託児ルームとしてその都度設置しておりますが、その事業によっては託児ルームがなく、託児ルームの設置の仕組みについては確立しておりません。

今後、託児が必要な事業については、事業を開催する前のチラシや掲示物で託児の有無や予約の申し出について記載し、幅広く町民の方々への周知を徹底してまいりたいと思います。

議員ご指摘のとおり、バリアフリーの観点から、手話通訳や福祉有償運送の利用についての情報もあわせて載せていきたいと思います。

また、平成21年度より、文化会館や町民ホールなどでの託児ルームにつきましては、県が子育て支援財団に委託して行う子育てエンゼルネット事業を活用して、シルバー人材センターに委託する方向で検討しております。子育て支援センターや保健センターでの託児につきましては、従来どおり保育ボランティアの方の皆様をお願いして、少しでも多くの方々に講演会や研修会などに参加していただく環境づくりに努めたいと考えております。

議員ご提案のファミリーサポートセンターの提供会員がイベント時の預かりをすることについては、現段階では預かる子供やサポーターの保険の関係などで制度上難しいと考えておりますが、ファミリーサポートセンターの活動とは切り離して、前に述べましたようにその仕組みの中でファミリーサポートセンターの提供会員の方や保育ボランティアの皆さんの中から活動していただける方にご協力をお願いしていこうと考えております。

よろしく願いいたします。

議長【渡辺旺君】 長丸一平学校教育課長。

〔学校教育課長 長丸一平君 登壇〕

学校教育課長【長丸一平君】 私からは、米飯給食についてお答えいたします。

県内の学校給食の主食の状況でございますが、完全米飯は白山市の旧松任市や川北町など、いわゆる米どころで実施されており、残り7割近くの学校では内灘町と同様に米飯3回、パン2回の割合であります。

ご質問にもありましたが、昨年3月議会で

の教育長の答弁では、折からの小麦の高騰の真ただ中であつたことから、米飯の回数増加を検討するとしてこの1年間その検討を加えてまいりました。

ご承知のように学校給食では、できる限り数多くの食材を用いて栄養バランスをとり、また献立の多様化によって食べ残しを少なくさせる、そんな工夫を加えることによって発育期の子供たちに必要な栄養を提供することが大きな使命であります。

そんな観点から、米飯とパンの給食内容を考えますと、米飯の場合は献立が和食中心のものとなり、パンの場合は洋食中心のものとなることから、献立の多様性によってより多くの食材を用いる工夫ができるという点では米飯とパン食を織りませ、めり張りをつけ、提供したほうが最良と考えております。

また、小麦価格に連動して上昇傾向にあつたパンの値動きもこのところ鎮静化しており、それによって給食費値上げ圧力も減少したこともあり、現段階では米飯回数とパン食の回数につきましては現状の米飯3回、パン2回が最適であるとの判断に達したものであります。

しかし、世界的規模で穀物価格が大変動していることや学校給食法の改正に伴い、学校給食の地域産物を活用するという項目が追加されたことから、今後は小麦の価格の推移も視野に入れながら、米飯の回数についても検討課題としてまいりたいと考えております。

なお、学校給食用のパンの材料であります小麦につきましては、国内産は値段も高く量が少ないため、カナダ産やアメリカ産のものを使用し、その安全性については国の残留農薬検査基準に適合した小麦を財団法人石川県学校給食会が仕入れをして製粉したものをかほく市の業者がパンに製造し納入するものであります。

2点目にご質問の、低農薬の米を使った玄米ご飯の日を設定してはどうかという件につ

きましては、現在、米の炊飯委託先の株式会社米心には圧力釜の設備はなく、給食に玄米を出すことについては今のところ難しい状況であります。

なお、食物繊維が不足ぎみな献立の場合は、ビタミンや食物繊維がある麦を5%混入した麦ご飯を月に1回程度カレーや牛丼のときに提供しているところであります。

私のほうからは以上でございます。

議長【渡辺旺君】 11番、水口裕子さん。

11番【水口裕子君】（議席より）何点かお願いいたします。

まず一つ、社会福祉協議会を文化会館に移動しということは、これから検討していただけるということでございましたけれども、一つちょっとひっかかることがありまして、障害学習課の機能が図れるのかどうかというふうなことが答弁なされておりました。生涯学習課のこれは見解でしょうか。

私は、先ほどの一般質問の中で、福祉は文化のパロメーターであるというふうに申し上げたと思います。どうして文化会館だから生涯学習の場だから福祉の社協が似合わないのではないかということが以前から言われておりますけれども、そのところがどうも合点がいかないの、生涯学習課のほうはそのところどういうふうに考えていらっしゃるのかということをお聞かせいただきたいと思えます。

それから、米飯給食のことについてでございますけれども、完全米飯は米どころで実施されているというふうにおっしゃいました。どこで実施されているかということはこの前のときにも教えていただいたんですけども、ただ、内灘はこれからはそのその米どころを目指してあぐり何とかというのが午前中にも、内灘あぐりプロジェクトですか、何か何度も何度も議題になっていたわけですけども、そういった意味からも、内灘町はこれから野菜だけでなく米もどんどんつくっていく、

そういったまちづくりを目指しているはずのところなのに、ここは米どころではないから米は給食にこれ以上入れないんだというふうな、そういうようなのは町の姿勢とちょっと違っているんじゃないかなと思うんです。完全米飯を目指して、内灘町もこれからどんどん米どころになっていくんだという、そういうふうな前向きな姿勢を見せていただきたかったなというふうにすごく思います。

それから、パンでないと洋風献立というものに合わないというふうにおっしゃいましたけれども、洋風献立のほうがいんなものがまた食べられていいんだと言いますけれども、皆さんレストランに行ったときのことを考えてみてください。ハンバーグ頼みました。パンですか、いいえ違いますね、「パンにしますか、ライスにしますか」というふうに聞かれると思うんですよ。それは洋風献立だからパンにしか合わないというのじゃなくて、それは洋風献立であれ、米をライスというふうなとらえ方をすれば、それで洋風献立に米も合うわけでありまして、別にそれが米でなければ和風献立でなければならぬ、パンのときには洋風献立でなければならぬという、そういうことにはならないと思うんですけども、そこら辺のところをもう一度ちょっと答弁をお願いいたします。

議長【渡辺旺君】 西尾教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

教育長【西尾雄次君】 水口議員の再質問にお答えしたいと思います。

2つ、生涯学習施設としての文化会館の問題と給食の問題とありますので、私のほうでお答えしたいと思います。

まず、文化会館なんですけれども、文化会館、正式名称内灘公民館と言われるように、内灘の大きなホールを主とした生涯学習施設でございます。生涯学習施設として現在、機能させているわけなんですけれども、その大ホールを本当の意味で機能させるためには、

その周辺の部屋といいますか、そういうものがどうしても必要であるわけでございまして、それらがなくなって、本当にホールだけ、あるいはホールの後ろの楽屋だけというような使い方になりますと、大ホールそのものの使い勝手の悪さといいますか、そういったことで生涯学習施設としての文化会館の機能が大きくそがれる懸念もなされるわけでございます。

そういったことで、今、社会福祉協議会が入ってくるということになりますと1階の大部分の部屋がそれを使わざるを得なくなるんじゃないかなと、そんなふうに思います。

そういうふうになっても、果たして文化会館が文化会館としての従前の機能を果たせるかということについては、やはり慎重にならざるを得ないので、そこのところの検討の課題があるんだと、先ほど町民福祉部長が答えておったとおりでございます。

それから、もう一点の給食のほうですけども、確かにパンとご飯というものについて今考えているわけですけども、先ほど学校教育課長が答弁しましたのは、あくまでも学校給食としての最善を目指す。そのためには、子供たちになるべくなら残さないような、子供たちが興味関心を持って子供たちが喜んで食べるような食の提供の仕方というのは、現在のところ、栄養士とも相談しての話なんですけれども、現在のところ、米3、パン2のこういったバラエティに富んだほうが全部米になるよりもよりめり張りのある変化に富んだ工夫がしやすいんだということでお答えをしたわけでございます。

米どころのところは産業政策ということもありまして、やはりどうしても米中心といいますか、軸足の置き方の問題になろうかと思えますけれども、そういった幾つもの要素があって、優先順位をどちらにつけるかということだと思えます。内灘も本当に米どころということになれば、本格的に内灘の米を何

とか使いたいということになれば、今ほど水口議員がおっしゃったように、そのおかずの提供の仕方も本当にさまざまな勉強とか工夫をして、パン食のときにも劣らないようなバラエティに富んだ食を提供できる、子供たちの残しが少なくなるような、そういう工夫ができる、そういうことにも前向きに取り組まねばならぬと思うんですけども、現段階ではこの米3、パン2が給食としては最善だという考えに今立っている状況でございます。

以上です。

議長【渡辺旺君】 11番、水口さん。

11番【水口裕子君】（議席より）文化会館のほうのお答えについてはわかりました。

それから、米飯給食についても大体お話しはわかったんですけども、完全米飯給食をしているところでどのような食べ残しがあるのか、またどのような献立をしているのか、そういうことは私も調べておりませんけれども、また私も調べていきたいと思いますが、やはり町のほうでもそういったことも調べていただいて、できるだけまた前向きに取り組んでいただきたいと思えます。

それから、済みません、生ごみ処理のほうについてなんですけれども、このことに関しては、陶磁器のリサイクル状況については去年の3月でしたか、それから生ごみ処理については6月とか9月、そういった大分前から何回も担当課にも通いましてお話をさせていただいていたんですけども、何か1年かかってやっと少し動いたかなというふうな感じなんですけれども、もう少しこれを早くどうしてそういう処理をしていただけなかったのか、少しそこら辺のことを、今やりまうと言っていたきながら申しわけないんですけども、もう少し迅速な対応をこれからお願いしておきたいと、これはお願いです。お願いしておきたいと思えます。

以上です。済みません。

議長【渡辺旺君】 それでよろしいですね。

11番【水口裕子君】（議席より）はい。

休 憩

議長【渡辺旺君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後2時40分といたします。

午後2時24分休憩

午後2時40分再開

再 開

副議長【水口裕子君】 それでは、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行いますので、よろしく願いをいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

10番、清水文雄さん。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

10番【清水文雄君】 10番、会派社民クラブの清水です。よろしく願いをいたします。

私は、1999年、平成11年の4月に町議会議員に当選をいたしまして、その6月に初めて質問をさせていただきました。その初めての質問からちょうど10年、すべての定例会で連続して一般質問をして、今回で40回目の一般質問となります。

私自身、一つの通過点と思っているわけではございますけれども、町長初め、執行部の皆さんにおかれましては、私の40回目の質問でもあり、加えて内灘町の09年度の予算審議をする重要な定例会一般質問でありますので、誠意ある回答をお願い申し上げして、質問に入らせていただきます。

まず、通告してあります新年度予算についてお伺いをいたします。

我が内灘町の09年、平成21年度予算は、09年度地方財政計画が08年度補正予算とあわせて町民生活のセーフティネットの役割を果たすための財源確保を図る内容となっており、それに沿って従来経費を削減しつつ、各種暫

定的な経費増の部分を、言い方は悪いんですけども、パッチワーク的に拡大した予算編成ではないかなというふうにみているわけでございます。

文字どおり、町長が施政方針で言われているように「持続可能な自立した財政基盤の確立には、さらなる事業の選択と集中といたっためり張りのある行財政改革の断行が不可欠である」、まさにそのとおりであります。

したがって、地方分権、私は地方主権というふうに思っておるわけでございますけれども、地方主権を確立をし、この内灘町をどのような町にしていくのかを町民みずからが考え、行動し、つくっていくということが町民参加のまちづくりだというふうに思うわけでございます。

この「町民参加のまちづくり」は、町長の2期目の公約の大きな柱になっているわけでありまして、私などが申すまでもないことは言うまでもありません。

第1の質問として、この町長の公約の大きな柱である町民参加のまちづくりは、今出されている新年度予算のどの部分に盛り込んであるのか、まずお聞きをしたいというふうに思います。

それは、新年度予算の中にごみ収集委託料6,153万円が計上され、新規事業として新聞、段ボール、雑誌の古紙類を月1回それぞれ各戸収集するということが提案がされています。

私は、燃えるごみの約30%が紙類であるという現状から、ごみの減量化、リサイクルという意味で、この事業には大賛成でありますし、これは既に河北郡広域事務組合で実施されるということで事務組合議会で既に決定されているものでございます。

しかし、私が思うには、かほく市や津幡町は各戸収集ではなく、ステーション方式という中で、内灘町では1軒1軒各戸収集という、そういうサービスをするということでありませぬ。それを考えたときに、私は今、本当にそ

うしたサービスが必要なのかどうかという、そんなふうを考えるわけでございます。

内灘町が各戸収集した主要な理由、それは担当者から聞いたわけですけれども、高齢者に配慮をしたということを知っています。私は高齢者対策というのは、必要なことは十分理解をして申し上げているわけでございます。

同時に、内灘町は普通ごみも各戸収集となっており、これがほかの自治体と違い住民サービスでの特徴で、住民に方々には好評を得ているのであります。

私が思うのは、その上にさらに新規事業としての新聞、段ボール、雑誌の古紙類を月1回それぞれ1軒1軒各戸収集するということが、現在の町民参加のまちづくりを目指す内灘町にとって本当によいのかどうか、便利さだけが追求をされ、行政の過剰サービスにつながりはしないだろうか、そんな心配もしているところでございます。

私も立派なことは言えませんが、一度便利さというものを味わうとそれが当たり前になってしまうのが人間であります。経費面で月1種類約20万円で新聞、段ボール、雑誌の23種類を集めて月約60万円、年間に約720万円を見込んでいたということでもあります。

それでちょっと質問なんですけれども、これをステーション方式にしたら幾らになるのでしょうか、お尋ねをいたします。

一方、新年度予算の公民館運営費は、八田議員の質問の中にもございましたが、10%シーリングということで1,092万8,000円というふうになっております。これは前年1,255万4,000円、マイナス162万6,000円ということでございます。

私は、町長が公約の大きな柱としている町民参加のまちづくりの仕掛けづくりは、内灘町のもう一つの特徴である各町会、1公民館にあるというふうに思っているわけでございます。

17の地区公民館の建物や、そこに集まる人的

な組織がその中心となって町民参加のまちづくりの推進役の一部を支えていく重要なものに当たるというふうに思っております。

そうした意味でも、便利さだけの追求よりも、ごみ問題も考え、行動する町民参加のまちづくりのシステムづくりをどうしていくのかということが大切なのではないだろうかというふうに考えます。その上で公民館管理運営費等のあり方を考えなければならないのではないのでしょうか。

そのようなことも踏まえ、町民参加のまちづくりの仕掛けづくりというものを単にシーリングを掛けて数字でそろえていく。そうではなくて、予算編成に当たってはめり張りのきかしたものが要るのではないかなと。町長の公約であるまちづくり、町民参加のまちづくりというのは、そんな意味でどこにあらわれているのか、そういう仕掛けづくりを町長としてどう考えているのかをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

2点目、定住促進についてお尋ねをいたします。

この定住促進についても、新年度の町としての重要施策の5つ目に掲げられているわけでございます。

私は、出生率と定住促進の関係についてお伺いをいたします。

町の出生率は、町長の初日の施政方針にもございましたが、県全体の平均が2007年で1.41前年プラス0.04であるのに、内灘町が07年1.10前年マイナスの0.02ということで県内最低という状況になっています。これは、マスコミ報道もされていますし、この原因と対策について、町としてどのように受けとめているのか。八十出町政として重要施策であります子育て支援との関係から見れば、この数字というのは私は何でこんな数字が出るんだろうというふうに考えるわけでございまして、その点についてお伺いをしたい。

町が子育て支援に力を入れているのに、何

で出生率がこういう県で一番低い数字になる。町としてのイメージの問題もございますので、この議会を通じて町民の皆さんに明らかにしていただきたい、そういうふうに考えております。

そういう意味で、出生率が低い原因の一つには、私が考えているわけでございますけれども、若い人たち、いわゆる新婚の方の居住の場所がこの内灘町にないことも原因の一つではないかというふうに考えるわけでございます。町の若い人が結婚して住むアパートとか住宅がないため、金沢のアパートへ行く方たちも多くいるのではないのでしょうか。町内に県営住宅があっても、新しい県営住宅はいっぱいではなかなか入れない。古いところは、今の若い人たちのニーズに合わない。そんなことで、金沢の公営住宅とか民間のアパートへ入っているという話を耳にするのであります。

そんな意味で、定住促進策は若い新婚の夫婦が住みたくなる、そんな環境をつくることもその方法の一つだというふうに思うわけでございます。

白帆台地区では、平成8年度から土地区画整理事業を実施し、平成13年9月に第1期分譲を始め、1,000戸の宅地造成を目指しているわけでございます。

現在、組合の保留地の販売区画数は30区画で売れたのが7区画、残りが23区画、商業用地もあるということでございます。

さらに、県住宅供給公社は販売区画が488区画、募集が391区画で販売が105戸、残地が286区画ということでございます。町は定住促進として家を新築した場合に最大50万円の交付をする奨励金制度の予定をしておりますし、加えて北部地区土地区画整理組合は白帆台地区で家を新築して転入した人に最大25万円の奨励金を4月から交付をするということでありませう。

こうした町や組合による定住促進策に加え

て、さらに白帆台地区に県住宅供給公社の土地へ、若者向け、若者が住みたくなるような新婚さん向けの町あるいは県による公営住宅をつくることはできないのでしょうか。また、民間会社に土地を無償で貸し、若い人たち、新婚さん向けの民間によるアパートを建て、土地を無償の分、家賃を安くして提供すれば若い人たちの定住促進につながり、出生率も向上すると考えるのであります。

私自身がそうであったように、若いときはアパートで、子供が大きくなれば町内で一戸建てを新築をして定住する、そんなことにつながっていくのではないのでしょうか。町として県へ働きかけ、こうした施策を進める考えがないのか、お聞きをいたします。

3つ目に、雇用対策についてお伺いをいたします。

昨年末からことしの年始にかけての年越し派遣村は、テレビ等で、マスコミで取り上げられ、雇用の雇いどめ、中途解約をされた派遣期間工と言われる非正規労働者の問題を社会的な課題であることを私たちに印象づけました。その原因は、アメリカ発の金融危機と世界的な景気後退が国内の製造業を中心に深刻な影響を及ぼして、雇用情勢が急速に悪化していることはご存じのとおりであります。

さらに、労働者派遣法の改正で認められた製造業への派遣期間がことしから期限切れを迎え失業者が大量に発生をする、いわゆる2009年問題も重なって、事態は深刻さを増しているわけであります。

これは何も遠いところの話ではなくて、この石川県でも雇用をめぐる状況は、深刻なものになっているのであります。県内の1月の有効求人倍率は0.71倍、前月より0.1ポイント低下をしており、9カ月連続で低下し、かつ、ここ3カ月低下幅が徐々に大きくなってきています。

県内の非正規労働者数は、これまでに17万人と言われてきましたが、先日の県の発表で

は14万7,000人で、県内の全労働者の30.5%という数字が出ております。非正規労働者の数が減ったのは、解雇等で減ったのかどうか分かりませんが、この県内で3月末までに予想される離職者数というのが2,048人と言われている。しかし、今の状況を見れば、実態はこれを大幅に上回るものというふうに想定されているのであります。

さて、勤労者の町、働く者の多い町である内灘町の状況はどのような状況となっているのでしょうか。その実態さえ掌握されていないのが現状ではないのでしょうか。示されているのは、社会保険加入者と離脱者数のみ。このことから判断をしていくしかないわけで、これを見ても町内の雇用の状況は、昨年12月からことし1月までに社会保険離脱者が前年より29世帯ふえ95世帯というふうになっております。逆に加入者は、同月でマイナス5世帯というのを見ても厳しいものが想定されるわけでございます。

このような中で町は、勤労者の町として内灘町の町民である離職、失業して本当に困っている方たちの実態を現状でどのように把握され、また認識されているのか、お聞きをいたします。

2つ目には、町としてこうした離職者や非正規労働者の切実な相談に対応するための今も町が下に張り出して行っているハローワークの情報の充実と連携強化による就職あっせんや各種保健の手續など、さらに雇用にかかわる暮らしに関するさまざまな町民からの相談に対応する窓口を設置する考えはないでしょうか。働く者の町として、こうした雇用に関するあるいは暮らしに関する相談窓口を開設することが、本当に困っている町民の安心につながるものというふうに考えるわけでありませう。

私ども社民党石川県連合として2月22日に金沢で「雇用と暮らし、生活相談」を実施をいたしました。多くの相談が寄せられました

し、内灘町の方もいらっしゃいました。そして、現在も電話による相談を受け付けているわけでありませうが、雇用にかかわる相談が多く寄せられているのであります。町としての相談の体制も大変であるというふうに思うわけでございますけれども、私は、町として本当に困っている人、そうした町民に対して相談の窓口を設けるという姿勢が行政の役割ではないかというふうに思うのであります。

町としての考えをお聞きをいたします。

3つ目、新年度予算にある緊急雇用対策についてお尋ねをいたします。

町の新年度予算には緊急雇用対策雇用事業として、国、県を通じての交付金である緊急雇用創出事業、そしてふるさと雇用再生特別交付金として2,870万円の予算が組まれているわけでありませう。その使い道は、先ほどもございましたけれども、自然循環型農産物加工開発、販路開拓事業委託料に1,500万円、ポイントカード推進事業委託料に220万円、町有林整備事業委託料に1,150万円というふうになっています。

緊急雇用対策事業としてのそれぞれの事業の効果性と雇用の目標を具体的にお尋ねをいたします。

とりわけ、ふるさと雇用再生特別交付金での自然循環型農産物加工開発、販路開拓事業は、交付金事業の内容がさまざまな事業が想定をされる中で、なぜこの事業に決定したのか。その経過、経緯についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

さらに、交付条件に「地域求職者等を雇い入れて実施する場合に」となっているわけでありませうが、計画では、その内容はどのようになっているか。

同時に、これらはいずれも国、県からの交付金での事業でありますし、厳しい町の財国状況が一方であるわけでありませうけれども、町として単独での雇用創出を行い、これからさらに増加し悪化すると言われている雇用状

況に対応していく考えがないのか、お尋ねをいたします。

雇用の問題の4点目に、能村議員のほうからもございました、町の嘱託、臨時、パートと言われる、いわゆる非正規職員の問題についてお伺いをいたします。

石川県内の最低賃金は、昨年10月に改定をされまして11円引き上げられ、時給673円となっているのであります。町職員で嘱託、臨時、パートの職員の方の時給は時給ではないということでもありますけれども、もちろんこの最低賃金を上回っているわけではありますが、昇給については実施されておらず、勤続年数による差がないというのが実態であります。勤続年数による昇給を実施をすべきというふうに考えますが、町としての考えをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

さらに、町の嘱託、臨時、パートと言われる非正規職員の募集、採用というのが、町広報を見てもわかるとおり、各部署での募集、採用となっているのであります。人事、労務管理が複雑化する中で、現状でいいのかどうか。民間企業では一般的に総務部署が管理をしているわけでありまして、町としても募集、採用については総務部に一元化をして一括管理すべきだというふうに思うわけでありまして、町としての考えをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

最後に、定額給付金についてお伺いをいたします。

定額給付金などの財源を確保する08年度第二次補正予算関連法が4日、衆院本会議で与党の3分の2以上の賛成によって再可決をされ、成立をいたしました。総額2兆円、内灘町では4億2,000万円の定額給付金の総額が支給される。今、各自治体は、その支給の準備にたてこ舞いになっており、当町でも同様だというふうに思うわけでありまして、本当にご苦労さまでございます。

定額給付金は、効果も乏しく、国民が望ん

でないばらまきの2兆円を使うならば、そのお金で失業対策や中小企業対策に、また母子世帯やお年寄りを中心に医療や介護などの社会保障の充実に充てるべきであります。

また、事務経費、全体で約825億円と言われております。振込手数料だけを見ても150億円。内灘町は事務経費で1,800万円ということもございますけれども、こうした給付金、世論調査で定額給付金に78%の人が反対との結果も出ていたのであります。

私ども社民党県連合は、定額給付金について基金を創設をして、失業等本当に困っている生活困窮者の方々に、あるいは福祉団体の方々にそのお金を出金をしていくということにいたしております。

麻生首相自身は、受け取るか受け取らないかでふらふらをして、「高額所得者がもらうのはさかしい」というふうにまで発言をなされておりました。それだけ混乱をした定額給付金でございます。町長の定額給付金に対する考えと、定額給付金を町長は受け取るのか、受け取られないのかをお聞きをして、私の質問を終わらせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

副議長【水口裕子君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 清水議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず、21年度予算、町長の公約である町民参加のまちづくりとはという質問に対してお答えいたします。

私は、町長就任の第1期目から基本姿勢であります「町民参加」「情報公開」、そして「現場主義」の町政運営を行っているところでございます。地方財政が緊縮していく中、きめ細かな住民ニーズに行政が応じることにも限界があります。そこで、地域の人が地域を考え、行動していくのが真の地方自治であると考えているわけでございます。

そのための大きな方向としてまちづくり基

本条例の策定を今目指しているものであります。この策定過程におきまして、住民同士がお互いにまちづくりについて議論し合い、合意形成を通して自治意識の醸成を図っていくものであります。

予算については委員報奨金及びまちづくり条例制定委託料を計上していますが、町の事業で住民参加ができるものは企画段階から参画いただき、あるいは住民を巻き込みながら協働で進めていくものと考えているわけでございます。

必ずしも予算を伴うものでなく、ゼロ予算として、また町職員のマンパワーも活用しながら、既存事業にも大いに参画しやすいよう取り組んでいく所存でございます。

町会、公民館を初め町が助成している各種補助団体においても、事業全体の見直しをかけ、創意工夫や改善を促し、協働のパートナーとして町政に参画いただきたいと考えているわけでございます。

次に、定額給付金についてのお尋ねがありました。

定額給付金につきましては、国会においても十分に審議をされ、先般、平成20年度第二次補正予算関連法案が成立されたところでございます。

定額給付金事業は、景気後退下での住民の不安にきめ細かく対処するための住民への生活支援及び住民に広く給付することによる地域経済対策を目的に実施されるものでございます。

アメリカ発の金融不安に端を発し、国内においても雇用情勢の悪化による失業者の増大や個人消費の落ち込みによる景気後退が一層進む中で、今回実施されます定額給付金につきましては、個人消費の拡大による景気の下支えをする経済効果を有するものとして期待をしているわけでございます。

当町におきましても、国会での成立を受け、速やかにかつ確実に、また個人情報等の取り

扱いにも万全を期しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

なお、私に対して定額給付金を受け取るのかというお話でありました。もちろん受け取ります。そして、受け取った後は速やかに支給額以上のものを町内で使わせていただきたいと思います。

以上でございます。

副議長【水口裕子君】 荒家良樹町民福祉部長。

〔町民福祉部長 荒家良樹君 登壇〕

町民福祉部長【荒家良樹君】 私のほうから、ごみ収集についてと出生率についてのご質問にお答えいたしたいと思えます。

まず、古紙類の各戸収集についてでございますが、内灘町では自分の出したごみはそれが収集されるまで責任を持っていただくということと、議員もおっしゃいました高齢者等にも優しい方式という観点から、燃えるごみ、燃えないごみなどについてはご自宅の前にごみを出す各戸収集を採用しております。古紙類については、従前からPTAや保育所の保護者会などで集団回収を実施していただき資源化されているものもありましたが、依然として燃えるごみの中にはリサイクルできる紙類が相当量含まれております。

このようなことから、河北郡市広域事務組合との協議の中でも、この紙類の資源化が重要課題として取り上げられており、リサイクルルートに出す機会をふやす方式としてこのたび各戸収集を行うものであります。出しやすさを考慮し、少しでも資源化される紙類が多くなることを目指したものであります。

なお、ステーション方式にした場合の収集委託料については明確な金額は現在のところ把握しておりませんが、かほく市、津幡町の例から見ましてもさほどの経費軽減にはならないと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

次に、出生率の低い原因でございますが、議員ご承知のとおり、新聞等で報道された出生率は合計特殊出生率のことでありまして、具体的には15歳から49歳までの女性の数を母数といたしまして、それぞれの年代の出生率を出し、足し合わせることで一人の女性が一生に産む子供の数の平均を示しております。この出生率が新聞の5カ年平均によりますと、県内で最下位の1.22で、2007年の単年度では清水議員おっしゃいました1.1ということで、いずれも県平均を下回っております。

出生率の低い原因としまして、本町の15歳から49歳までの女性の未婚率が高いことが上げられます。特に、20代の女性の未婚率は、近隣市町の中でも一番高く77.08%となっておりますが、これは町内に金沢医科大学があり、看護学部、それから看護専門学校の学生さん、それから金沢医科大学病院の看護師さんなどが一般的に子供を生まないと思われる独身女性が多いということが原因と考えております。ちなみに、看護学生や看護師さんが本町にいないと仮定いたしますと、未婚率は県平均に近づいてまいります。

このように、独身女性の割合が他市町より高いがために出生率が最下位になったものと考えられますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

副議長【水口裕子君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

都市整備部長【橋本稔君】 清水議員の定住促進について、雇用対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、議員ご提案の若年層の定住促進策として、若者向けの民間活用による賃貸住宅や公営住宅の建設については、若者の定住を図り、活力ある町の担い手を育成し、活気に満ちあふれた地域社会を築くための定住促進の一つの方策と考えられます。

現段階での白帆台団地における基本方針は、

現在の宅地販売状況を踏まえ、当面、造成が完成している区域を重点的に販売していき、未造成の土地については暫定的な土地利用を行う計画をしております。

町といたしましては全般的な定住促進策として、先ほど議員が申された定住促進奨励金制度の創設、また太陽光発電設置補助金の増額、若い世代へのさらなる子育て支援策等の施策を展開し、定住促進を図ってまいりたいと考えております。

このような現状を踏まえて、今後の白帆台を含む北部地区の活性化と若者向けの定住促進策について、議員のご提案を含め、幅広く検討していきたいと思っております。

また、検討を進める中で県との相談も行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、緊急雇用対策についてお答えします。

悪化する雇用情勢の町単独の実態については直接把握することはむずかしいものがあります。国民健康保険の加入、脱退状況及び県内での減少し続ける求人数、増加し続ける求職数の数値等から見ても当町も非常に悪い状況にあると認識いたしております。そこで町では雇用対策に鋭意取り組んでいるところでございます。

まず、早急に新たな臨時的雇用を創出するための緊急雇用創出事業では、今月から3つの業務について11名のパート職員を採用し、新年度から3カ年計画で予定している町有林整備事業では、森林伐採補助員の雇用増加が図られるものと考えております。

また、これも3カ年で行われるふるさと雇用再生特別基金事業では、永続的に新たな雇用を生み出す民間事業を支援するものであり、この事業で雇用の拡大が見込まれることはもちろんですが、この事業の成果として新たな永続的な雇用を生み出すことを目的としたものであります。

この趣旨を踏まえ、今回の雇用対策事業と

して、近年、食の安全や地産地消が重要課題となっていることを受け、先ほど藤井議員の質問に副町長がお答えしたあぐりライフプロジェクトの一つとしての河北潟干拓地で生産される生乳や有機野菜を使用した加工品の開発、販路開拓を行う業務等を今回の雇用対策事業と選定いたしました。この業務の成果により、河北潟干拓地を活用し、干拓地農業に有機農法などの付加価値をつけ、干拓地農業や酪農を発展していくことができれば、町内での新たな雇用の創出につながると考えております。

その他、地元商工業者の活性を図るため、内灘町商業振興協同組合が行っているポイントカード事業、いわゆるサンセットカードの加盟店の増加や事業拡大のための業務委託を行う予定であります。

町としては、以上の国、県の雇用創出対策に全力を挙げて取り組むこととしており、現段階ではこれらに加えて新たな雇用対策は考えておりませんが、今後は社会経済情勢や国の動向を見守りながら、必要に応じた対応に努めてまいりたいと考えております。

もう一点の失業と雇用、暮らしの相談窓口の設置でございますが、サラリーマン世帯が多く住む当町におきましては、現下の雇用情勢の中で失業を余儀なくされる方の増加が心配されております。

現在、雇用に関しましては、議員のご質問の中にありましたように、一般の人も閲覧できるよう役場庁舎1階ロビーにハローワークからの求人情報などを常時掲示いたしております。

今後は石川県やハローワークとの連携をより一層密にすることにより、相談に来られた方には遺漏のないよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

また、経済的な問題や暮らしに関する相談につきましては、以前から町民生活課におい

て無料法律相談、心配ごと何でも相談等を実施しておりますし、多重債務、振り込め詐欺や食品の安全に関する消費者行政相談窓口を21年度の早い時期に開設し対応するとともに、相談に対してはこれまで以上に横の連絡を密にしていき、さまざまな相談に対応していきたいと考えていますので、よろしく願います。

以上です。

副議長【水口裕子君】 島田睦郎総務課参事。

〔総務課参事 島田睦郎君 登壇〕

総務課参事【島田睦郎君】 私のほうから、雇用対策についての中にありました町の臨時、嘱託、パート職員についてのご質問にお答えさせていただきます。

本町でも臨時嘱託職員、パート職員の賃金はそれぞれの職務内容やその職務に応じた資格の有無、近隣自治体の状況なども勘案しまして賃金体系としております。

議員ご指摘の、経験年数による昇給につきましては、その職務内容が正規職員の補助的・補完的であり、また、単年度雇用としての採用形態であることから現在実施をいたしておりません。

こうしたことから、今のところは現状のまま運用したいというふうに考えておりますが、今後は雇用形態や雇用条件なども含めまして総合的観点から検討すべき課題であるというふうに認識しております。

また、臨時嘱託職員とパート職員を募集、採用する際の担当課が異なる点についてですが、現在、本町では臨時嘱託職員の雇用が年間を通じた定型的な職務であることから総務課で担当しており、一方、パート職員は業務所管課の現場の状況と実情に即した短時間あるいは短期間の雇用形態であることから、担当する業務とそれに要する資質や能力が正確に判断できる所管課が募集、採用することといたしております。

今後、議員ご指摘のような人事管理の一元化がよいのか、これまでどおりの方法がよいのか、関係部署とも協議しながら、町全体での効率的、効果的な人事管理に努めてまいりたいと存じますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

副議長【水口裕子君】 10番、清水文雄さん、答弁が終わりました。

10番、清水さん。

10番【清水文雄君】（議席より）まず、ごみの新聞、段ボール、雑誌等の古紙類の各戸収集なんですけれども、そのステーション方式にしたら幾らなのかわからないというのは、それは余りにも安易に予算を見ているんじゃないかなというふうに見えるんですけれども、検討材料としてそういうことがなかったのかどうか。各戸収集を決めるに当たって、検討材料の中にどういう検討がされたか。余りにも。だから、私の言うとするのは、理念的な面を言うとする。そういう意味では、まちづくりを考えたときに、今までそういう便利さだけでいいのかどうかということをするんだけれども、いや、ほんなら経費的にどうなんやと聞いていったら、わかりませんというのじゃ、あんまりちょっと安易過ぎるのではないかなというふうに思いますので。わからないんだしたら後からでもお願いしたいというふうに思うんですけれども。

もう一点は、雇用対策で、相談窓口を設けるといことなのか、ちょっとはっきりしてほしいんですけれども。私の言うておるのは、いや、いろんな相談が来るけれども、そういう勤労者が多いまちの中でそういう看板を掲げることが住民の安心につながるんだと。そういう相談どんどん町に来てくださいよってすることが私は行政の責任でないかということを書いておるんで、その点についてもう一度お願いをいたします。

以上です。

副議長【水口裕子君】 川口克則町民福祉

部町民生活課長。

〔町民生活課長 川口克則君 登壇〕

町民生活課長【川口克則君】 今ほどの清水議員の再質問についてお答えいたします。

この古紙の収集委託業務するのに、ステーション方式と各戸収集の委託料の検討したかということなんでございますが、以前、津幡町とかほく市が燃えるごみのほうを各戸収集からステーション方式にしたときの委託料を参考にしますと、余り金額的に委託料が変わらないということで、それをもとにしまして、先ほど申し上げました高齢者に優しい方式とか、そういうことを検討いたしまして決定したものでございます。

副議長【水口裕子君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

都市整備部長【橋本稔君】 雇用相談窓口の設置につきましては、現状をより進めまして窓口の対応を努めていきたいというふうを考えております。というのは、雇用の問題につきましては、町で対応できることといたしまして税、年金、保険制度等々のことがございます。これらの相談につきましては、先ほど答弁の中で言いましたように、これまでも町民生活課などでその相談を受けております。その場合、町の産業振興課へ相談に来られた場合でも親切にその町民生活課等の窓口を紹介したり、案内をしたいと思っております。現状の対応で進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

副議長【水口裕子君】 10番、清水文雄さん。

10番【清水文雄君】 金額を大体でいいですから、後ほど知らせていただきたいというふうに思います。

私が言っているのは理念的な面で言っているんで、そういう意味じゃ昔の普通ごみ収集したがに当てはまるのかどうかというのは疑問に思いますから、きちっとやっていただき

たいと思います。

あと、相談窓口、今、状況というのがこれから悪化していくだろうというふうに思いますので、ぜひともやっぱり行政としてそういう看板を上げることが私は大事だと言うておるので、そういう意味ではぜひとも検討をお願いしたい。これは要望ですから、別に答弁要りません。

副議長【水口裕子君】 よろしいですか。

10番【清水文雄君】（議席より）はい。

副議長【水口裕子君】 では、町民福祉部のほうは本会議で質問されたことですので、全員にその金額をまた後で知らせてくださるようお願いしておきます。

では、5番、恩道正博さん。

〔5番 恩道正博君 登壇〕

5番【恩道正博君】 議席5番、恩道正博です。

傍聴の皆様には大変ご苦労さまでございます。

平成21年3月議会に質問の機会をいただきました。通告に従いまして質問をさせていただきます。

第1の質問は、町長が2期目に掲げた「改革から創造へ」「暮らしやすさナンバーワン」を目指して、具体的にこの21年度予算にどのように反映したのかをお伺いいたします。

多少、これはこれまでの質問と重なる部分があるかと思いますが、よろしくお伺いいたします。

アメリカの金融危機に端を発した世界的な大不況は、輸出に頼る我が国経済を直撃し、景気の悪化が進み、企業倒産、雇用の崩壊が続いています。また、国の三位一体改革によって多くの地方自治体の財政状況は厳しい状況が続いています。本町もそれにたがわず、行財政改革を進めながら、かつ基金を取り崩しての厳しい予算編成が続いています。

先月20日に行われました予算内示会において、国からの補正予算に係る主な関連事業で、

定額給付金、出産・子育て支援、障害者自立支援対策、緊急雇用対策事業などの緊急経済対策措置の説明がありました。このような財政状況のもとで編成された平成21年度予算は、一般会計で74億9,000万円、対前年度比5億5,000万円の減、率にして6.8%の減少に転じています。そういった財政状況のもとで喫緊の課題である雇用対策、町の活性化、町民の安全・安心の確保、子育て支援、教育、環境の諸施策の向上などを実施しなければなりません。

今定例会初日の提案理由の説明にもありましたが、八十出町長が2期目に向けて公言しました「改革から創造へ」「暮らしやすさナンバーワン」を目指して、新年度予算にかけ具体的な諸施策と決意について改めてお聞かせをお願いいたします。

第2の質問は、障害者が利用する公共施設等の利用料金の免除等についてお伺いいたします。

内灘町の公共施設の福祉センターやサイクリングターミナルを利用される方は町内外を含めて多くの方が利用しています。その中には、健常者はもちろん、障害者や付き添いの方、支援のボランティアの人たちが利用しています。福祉センターを利用する場合、内灘町に住所を有する1級及び2級の身体障害者手帳並びに養育手帳を持っている方は入館料が全額免除となっています。精神障害者手帳の所持者には減免措置がありません。

また、宿泊料については1級及び2級の身体障害者手帳保持者及び内灘町に住所を有する65歳以上の方が宿泊料の25%を乗じた金額を減額すると福祉センター条例第11条にうたわれています。したがって、知的障害者や精神障害者の宿泊料の減免措置がありません。このことは平成18年に施行された障害者自立支援法の基本理念である障害者が地域で安心して普通に暮らせることや自立共生の社会を実現することの目的である、共通の仕組みで

共通のサービスが利用できることに反しているのではないのでしょうか。

いしかわ動物園、のとじま臨海公園水族館、美術館、健民海浜プールなどの県有施設などを利用する場合は障害者手帳所持者の方や付添人に対して割引制度があります。

福祉センターの宿泊施設がなくなり、町の公共施設での宿泊施設はサイクリングターミナルしかありません。今後はサイクリングターミナルを含む公共施設を利用する障害者手帳の所持者や付添人の方に対して何らかの減免措置や割引制度を盛り込んだ条例の改正が必要と思います。このことが障害者への福祉サービス、働ける社会へとつながるのではないのでしょうか、お伺いをいたします。

これで私の質問は終わります。

副議長【水口裕子君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 恩道議員の一般質問にお答えいたします。

私からは、町長が2期目に掲げた「改革から創造」に向けて、21年度予算にどのように反映したかということであります。

さきに21年度予算方針につきまして、既に幾つかご質問があつてご回答をしていますわけですので、一部重複する面もございますので、ご容赦をいただきたいと思います。

2期目の町長就任に当たりまして、住民の皆様とお約束として、暮らしやすさナンバーワン、協働で誇りの持てるまちづくり「改革から創造へ」とスローガンを掲げました。

私が内灘町長に就任した平成17年の1期目から、国の三位一体改革の影響によりまして財政状況の悪化が続いており、19年には財政非常事態に等しい状況に陥りまして、1期目の重点目標、行財政改革に軸足を置き取り組んでまいったところでございます。

既に事業のマイナスシーリング、職員定数の削減、給料手当ての削減、給付と負担水準

の見直しなどさまざまな改革を進めまして、一定の効果を上げることができたわけでございます。しかしながら、地方財政が緊縮していく中、さらに景気後退も重なり、ややもすると町政全体が沈滞ぎみにならざるを得ない状況ではありますが、平成21年度予算は将来への道筋となる町の重要課題に積極的に投資をし、町民の元気創出事業に傾注したためり張りのある予算配分といたしたものでございます。

町の重要施策につきましては、施政方針で7つの取り組みにつきましてご説明したところであります。その中でも、定住促進は喫緊の課題であり、白帆台地区の定住促進を内灘北部土地区画整理組合とともにタイアップをいたしまして奨励金を交付をし、早期の定住を促進していく考えでございます。

また、町民の元気創出として、河北潟干拓地の有機農業を促進し、自然循環型の生産・加工・販売への検討を行い、地産地消足腰の強い農業基盤の整備、緊急雇用体制を図っていくものであります。また、地域商業の活性化対策として、ポイントカードの町税の納付利用等による利便性の向上、定額給付金給付時のプレミアム付き商品券の発行、町の魅力アップとして海賊船の建てかえ、恋人の聖地の登録、もてなし力を向上しての観光客誘致対策に取り組んでいくものであります。

子育て、教育の振興は、私の意を最も注いでいるところであり、妊婦健康診査無料化、病児保育の開始、公立保育所での休日保育の実施、4年生までの学童保育の実施、幼保小連携など、引き続き子育て家庭を支援してまいります。

低炭素社会を目指した環境づくりにつきましては、総合的な地球温暖化対策の推進ビジョンを策定をし、温室ガス排出量の取り組み、自然エネルギーへの調査研究を進めてまいります。また、古紙類の個別収集、レジ袋の有料化等ごみの減量化を進めてまいります。

いずれの事業も将来の道筋となる施策であり、町の元気創出、行政サービスを向上させ、暮らしやすさナンバーワンのまちをつくっていくためには、住民や地域、NPO法人等の関連機関との協働が不可欠でございます。

そのための取り組みとして、まちづくり基本条例の策定を念頭に置きながら、その過程において住民が話し合い、まちづくりへの参画、自治意識の醸成を図り、改革一辺倒でなく、住民からのお力をもとに新しい住民自治のまちづくりを創造し、改革から創造へと進化させて取り組んでいく考えでありますので、町民の皆様、議会の皆様のご理解とご協力を切にお願いするものでございます。

私からは以上でございます。

副議長【水口裕子君】 荒家良樹町民福祉部長。

〔町民福祉部長 荒家良樹君 登壇〕

町民福祉部長【荒家良樹君】 私のほうから、障害者が利用する公共施設等の利用料金の免除等についてお答えいたしたいと思いません。

議員おっしゃいましたとおり、福祉センターほのぼの湯を利用される障害者の方々の利用料免除規定は、内灘町福祉センター条例第11条に基づいて、身体障害者手帳1級及び2級と療育手帳を所持されている方に対して入館料を全額免除いたしております。

町といたしましては、障害者自立支援法に基づきまして身体・知的・精神の3障害の一元化による福祉サービスの提供を図り、自立と共生の社会を推進する観点から、精神障害者手帳の交付者についても、できる限り早い時期に福祉センター条例の改正を行い入館料の免除を実施したいと考えております。

次に、サイクリングターミナルを障害者の方への宿泊施設としての活用につきましては、現状では大多数の客室が2階にありまして、エレベータの設備もございません。またトイレもバリアフリー対応がなされていない施設

であることをご理解の上、利用していただきたいと考えております。

今後、障害者の方が町全体の公共施設を利用する場合の利用料等の減免措置や割引制度についての統一的な見直しを検討いたしまして、またできる限り公共施設のバリアフリー化の推進に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

副議長【水口裕子君】 5番、恩道正博さん、答弁が終わりました。

5番、恩道正博さん。

5番【恩道正博君】（議席より）1つ。先ほど町長の重点施策の中での住民まちづくり基本条例の制定準備ということで、当初の説明の中にもありましたけれども、最近では、まちづくりというのは行政サービスという名のもとで、すべてが行政が行うものと理解している、ちょっと違った理解をされておられる方がおると思うんですけれども、もともとそういうこれからの準備の中で、特に内灘町の過去というか、これまでの住民生活の中でみんなが助け合いをしてきた。そういう中で、これまでそういう内灘町を支えてきました先人たちが、文化、自然、歴史等のそういう先人たちをたたえ、それらを踏まえて条例の制定の中にもそういうことをひとつ必要があると思うんですが、いかがなものでしょうか。

副議長【水口裕子君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 恩道議員の再質問にお答えしたいと思います。

今ほど恩道議員から、まちづくり基本条例の中に我々の先人たちが果たしてきた役割、成果みたいものを織り込む必要があるんじゃないかというお話でありました。おっしゃるとおりでありまして、そのことを決めるのも私は町サイドで決めるということではなくて、先ほどからもまちづくり基本条例の進め方、あり方について議論がありましたように、参加者がおのおの大いに議論していただいて、

その中ですべてを決め合っていくという、そういうことをこれから進めていきたいということでもあります。

そんな意味では、簡単に半年でその条例をつくるとか、1年で作るとかというんじゃなくて、文字どおり町民の皆さんが多く参加してもらうために2年から3年かけてつくっていききたいということでもありますので、ぜひともご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

副議長【水口裕子君】 5番、恩道正博さん、よろしいでしょうか。

5番【恩道正博君】（議席より）はい。

副議長【水口裕子君】 では、6番、北川悦子さん。

〔6番 北川悦子君 登壇〕

6番【北川悦子君】 6番、日本共産党、北川悦子です。

済みません。のどを痛めて、ちょっとお聞き苦しいかと思いますが、お許してください。

傍聴の皆様方には、長時間の傍聴、本当にありがとうございます。

さて、3月1日には女性議会が初めて開かれました。先ほど水口議員より発言がありました。私自身も参加させていただき、大変勉強になりました。内灘町が大好きで、もっともっと安心して住みやすい内灘町にしていきたい。自分たちのできることからまず始めようという女性パワーで熱気とアイデアがあふれる議会となりました。「継続は力なり」と言われます。先ほどの答弁にもありましたが、1回で終わることなく、女性議会が今後も継続できるよう支援が必要かと思えます。

また、町ぐるみ運動として取り組みばよい提言がたくさんありました。

先ほど答弁で21年度ではフォローアップに努めるということでしたので、ぜひ実現に向けて一つでも多く実現させていただきたいなと思っております。

さて、質問に移ります。

暮らし雇用の総合的な相談窓口の解説が今緊急に求められています。先ほど清水議員のほうからも質問がありました。都市整備部長の答弁を聞いていまして、でも、どうしても私は必要かと思ひまして、再度質問させていただきます。

昨年末以来、急激な雇用破壊、景気悪化の中、相談も多くなっています。派遣切りに遭い、日々仕事を探すが見つからない。蓄えも底をついた。どうしたらよいか。会社が倒産した。やっと見つけた仕事だったのに先が見えない。単価が下がり、赤字覚悟の仕事だが、いつまでもつやら。仕事がない。いつまでこの状況が続くのか不安だという事業主、内灘町にも嵐が吹き始めています。

暮らしが成り立たない、いけない人には、生活保護への申請アドバイスや離職者生活福祉資金、生活福祉資金等の情報提供、雇用へのアドバイス、中小業者への貸し付け、利子補充など、暮らし再建のための総合窓口の設置が必要です。マニュアル等をつくって、総合的にここへ行けばいろんなアドバイスをしてくれるという窓口を早急にぜひ開設していただきたいと思ひます。

次に、町有地売り払いについて質問いたします。

皆さんご存じの鶴ヶ丘2丁目の、かつて保健センター第2駐車場、犬ふれあい広場だった町有地売り払いについて、昨年、広報うちなだ8月号に掲載され、津幡の南商事に落札されました。しかし、落札前にも後にも、周辺の住民には説明がなく、セレモニーホール建設は本当かとの問い合わせもあり、皆さん方の思いを聞かせていただこうと、周辺の方々にチラシを配らせていただき、11月21日に呼びかけ人になって集まりをしました。その中で、皆さんから出された疑問点をことしの1月7日、公開質問状にして町に提出し、1月26日、町より回答をいただきました。この中で2点について再度質問をさせていただ

きたいと思います。

1 点目は、鑑定に当たって売却しようとする用地3,359.30平米について、何らかの特別な条件をつけたのかという問いに対し、経費節減のため3,359.30平米のうち、300平米の評価をし、付記で全体の評価を依頼したとあります。

300平米鑑定の価格は、平米当たり5万6,000円となっており、3,359.30平米では1億8,812万円となります。鑑定評価書には増減化要因、規模が大きいということでマイナス40%、電柱がありということでマイナス1%、三方路地でプラス2%で39%マイナスの1億1,490万円が鑑定価格で、この価格を最低売却価格として入札したとあります。300平米という一部の鑑定により、付記で全体の鑑定額の評価をしたといえども、大きいという点で39%マイナスとなって鑑定されています。町として一体幾ら経費節減となったのでしょうか。

町有地は町民の大切な財産であります。重要な部分に費用を惜しむのは筋違いと考えますが、答弁をお願いいたします。

2 点目として、12月の全員協議会で町主導で付近住民への説明会を行うこととし、説明会が持たれたと聞いております。周辺の住民にはどのような呼びかけをしたのか、また町有地売り払いについての落札結果が広報ホームページに掲載されていません。他の市町村では市営地売り払い等についてホームページ等で公開しているところがあります。町民への周知方法をお尋ねしたいと思います。

3 番目の質問に移ります。内灘町の出生率についてお伺いします。

この質問も清水議員と多々重なっておりますが、質問させていただきます。

先ほども町民福祉部長よりご説明がありましたように、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率の県平均1.40に対し、内灘町は1.22と県下で一番低く

なっています。金沢医科大学看護学部の存在または看護師の存在もあり、やむを得ないという声も聞かれますけれども、定住促進の点からもソフト、ハード面から他市町村と比較検討する必要があるのではないのでしょうか。

2月26日の北陸中日新聞に少子化対策に関する内閣府調査結果が発表されておりました。全国の20歳以上の男女3,000人を対象に実施し、回収率は59.4%の調査によると少子化に歯どめをかけるため、期待する政策では58.5%の人が「仕事と家庭の両立支援」と「働き方の見直しの促進」と回答しています。

子育ての経済的負担の軽減と妊娠と出産の支援がそれぞれ54.6%、子育てのための安心・安全な環境整備が51.9%と続いています。不安定雇用、長時間労働や24時間営業、休日勤務、育児休職、育児時間、介護休暇、介護時間等働くルールの確立が急がれています。ベッドタウンとしての内灘町を考えると、子育て支援の点ではよく耳にします。高校への通学費補助、また以前から訴えさせていただいておりますが、中学校卒業まで医療費をぜひ無料化にさせていただきたい。また、年代を超えて集える交流館の要望が多くあります。ぜひ実現してほしく思いますが、町としての考えを伺います。

出生率の向上は、定住促進にもつながると思いますので、適切な答弁をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

21年度より霊園事業と土地区画整理事業を特別会計から一般会計に繰り入れた点についてお尋ねします。

昨年、税務署から消費税についての指摘がありました。町民には税逃れを制する身であり、町みずから消費税の点から特別会計から外すのはおかしいのではないのでしょうか。説明を受けましたが、よくわからないのでもう一度質問をさせていただきました。

最後に、安心・安全の暮らしから3点質問

して終わりたいと思います。

1点目は、ナルックス駐車場前から中本歯科医院横に通じる北陸鉄道浅野川線を横断する横断歩道橋に屋根をつけてほしい。向粟崎小学校へ登校する児童たちにとり、歩道橋の上は風が強く、雨が降っていると傘を持つのに苦労しています。傘を差して2人並んで通れません。ぜひ屋根をつけてやってほしいと思います。

2点目は、通学路になっているトンネルや地下道の管理、清掃についてお尋ねしたいと思います。

町民の皆さんからいただいたアンケートの中に「トンネルが暗い」という声がありました。6カ所調べてみました。千鳥台から向陽台、遊歩道へ抜けるトンネルは、「清湖小学校の5年生、内灘夢トンネル」と書かれた明るい絵がかかれてとても楽しいトンネルですが、蛍光灯にはクモの巣がかかり汚くなっています。鶴ヶ丘の県営住宅から千鳥台に抜けるトンネルはクモの巣と蛍光灯のカバーが割れています。地下道では蛍光灯の点滅、カバーが割れているところ、また文化会館前の地下道は壁が薄汚れてとても暗いです。清湖大橋下の地下道は、写真協会の方々の写真展示があり、ちょっとした地下道ギャラリーになると思えました。通路のくぼみが目立ちました。既に役場へは連絡済みですが、いずれにせよ、子供たちにとり大人の何倍もトンネルや地下道は怖いところだと思います。不審者の話もよく耳にします。小学生に絵を書いてもらったりして、明るくして管理、清掃は定期的に行ってほしいと思います。

3点目は、昨年6月議会で質問しました林帯遊歩道のくぼみの修繕についてお尋ねします。

年々散歩者がふえています。鶴ヶ丘神社の散歩道入り口は補修してくれましたが、鶴ヶ丘神社から清湖小学校に向けては直っていません。修繕の時期を再度お尋ねして、質問を

終わります。

副議長【水口裕子君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 北川悦子議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず、低い出生率を町はどう見ているのかというご質問でございますが、これは先ほど町民福祉部長が清水文雄議員にお答えした内容のとおりでございます。

内灘町では、金沢医科大学が開学するまでは、石川県全体の合計特殊出生率を上回っておりましたが、開学後、急激に低下してまいったわけでございます。これは、金沢医科大学の医学部や看護学部の学生さんや若い看護師さんが多く住んでいることが低い出生率を招いている原因だと、こんなふう考えておるわけでございます。

次に、子育て支援策についてのご質問でございますが、私は、就任以来、子育て支援施策を町の最重要施策に位置づけまして、子育て支援センター「カンガルーム内灘」を開設し、子育ての相談の場、子育て世代のコミュニケーションの場として多くの親子にご利用いただいているわけでございます。

保育施策につきましては、民設民営による白帆台保育園の開園により、特別保育事業が充実、公立保育所での開所時間の延長、未満児保育の充実、一方、学童保育においても清湖学童保育クラブの新築や宮坂学童保育クラブの設置など、働く保護者にとって仕事と育児が両立できる施策を進めてまいったわけでございます。

来年度には、金沢医科大学病院での病児保育、向粟崎保育所における休日保育事業の実施、学童保育クラブの保育学年を現在の3年生から4年生まで延長する試行保育など、子育て支援施策の一層の充実を図っていきたいと思っております。

保健施策につきましても、県内では初の5歳児健診を開始しておりまして、北川悦子議

員が昨年9月議会でもお尋ねがありました妊産婦健診につきましては、今後、これまでの5回から14回に拡充することになったわけでございます。あわせて、中学生までのインフルエンザ予防接種の助成など、さらなる充実も図っていきたいと思っています。

また乳児及び児童医療費助成制度につきましては、昨年の9月定例議会でもお答えいたしました。当町の制度は近隣の市町に比べてまして引けをとらない内容となっております。さらに、高校生の通学費の支援につきましても、今後行財政改革での福祉施策の見直しにあわせて検討してまいりたいと考えておるわけでございます。

子供を安心して産み育てることのできるまちづくり、子育て支援日本一のまちを目指しまして邁進してまいりたいと、こんなふうにいるわけでございます。

以上でございます。

副議長【水口裕子君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 私から、町有地の売払いにつきましてお答えをいたします。

町有地の不動産鑑定評価につきましては、内灘町の固定資産評価を委託し、内灘町の事情に精通している財団法人に依頼をし、鑑定評価したものであります。事前に鑑定士と相談をいたしまして、土地全体の評価をしても部分評価をして修正率を掛けても、鑑定評価額は全く同じであるということでありましたので、部分評価をいたしました。

次に、12月24日の説明会は、議会から町に対する申し入れに基づきまして、事業者に対し開催するよう依頼したものであります。

その周知につきましては、事業者において、周辺住民約80世帯にチラシを配布したとのことでありました。

説明会の内容につきましては、事業者から

ち平面図により建物規模、配置、駐車台数が説明され、参加者から小学校からの見え方や換気扇の位置について質問がございました。この説明会にあわせて、議会からの申し入れにより、土地売却に至る経過を町が説明をいたしました。関連して質問を受け、お答えをいたしております。

入札結果についてですが、町有地の売り払いについては、広報に掲載し、一般競争入札をいたしました。入札結果につきましては個人情報保護の観点から広報などでは公開いたしておりません。最低売却価格、落札額、落札者の個人、法人の区別を記載した入札結果は議会及び閲覧希望者には公開をいたしております。

以上です。

失礼いたしました。

もう一点お答えいたします。

霊園事業、土地区画整理事業特別会計のご質問であります。両会計とも、本来、一般会計に属する会計であります。これまで事業の独立性ということをかんがみ、特別会計を設置してまいりました。ただ、消費税の節税ということを考慮し、新年度から一般会計に組み入れをいたしました。

一般会計に組み入れましても、それぞれ事業の独立性を保ち、一般会計の他事業と区分して個別に執行管理をしてまいりたいと思います。

副議長【水口裕子君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

都市整備部長【橋本稔君】 北川議員のご質問にお答えいたします。

まず、暮らし・雇用応援のための窓口開設についてお答えいたします。

この件につきましては、先ほどの清水議員の答弁と重なる部分がありますが、ご了承願いたいと思います。

失業と雇用に係る相談といたしまして

は、新たな雇用に関するものはもちろん、税金、年金等の経済的な相談、解雇や賃金不払い等の法律的な相談などさまざまなものが想定されます。これらの相談のうち、役場内で対応できるものは迅速に対応するとともに、より専門知識や情報が必要となるものについては的確な窓口紹介に努めるようにし、相談に来られた方、また電話相談などがあった場合には遺漏のないよう努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

体制につきましては、先ほどお答えしたとおり、現状の体制で取り組んでいきたいと思っております。

次に、横断歩道橋への屋根の設置につきましてお答えいたします。

ナルックス駐車場から向粟崎小学校へ向かう県道松任宇ノ気線、北陸鉄道浅野川線を横断する横断歩道橋につきましては、学童、住民の安全を守るため昭和54年に石川県が設置し、維持管理を行っている施設でございます。

すべての人が安全かつ快適に利用できることが重要と考えておりますが、議員ご質問の雨、雪、また強風から歩行者を守るための屋根等の設置については、子供たちを不審者等から守る防犯上の観点や、屋根に積もった雪の歩道橋下の通行車両への落下や歩道橋の構造上の問題などがあり、現段階での屋根の設置は困難と思われるので、ご理解をよろしく願いいたします。

次に、通学地下道、トンネル等の清掃、管理につきましては、通学路における横断地下道、トンネルの施設は町管理で6カ所、県管理で2カ所が設置されております。それぞれの管理者において随時道路パトロール等により異常箇所の早期発見、補修に努めております。

また、町管理の文化会館前の地下道と旧バザール前の地下道2カ所につきましては、内灘町福祉作業所に委託し、月2回の清掃を行っております。

今後も、地下道等の施設を良好な状態に保ち、安全・安心に通行できるよう維持管理に努めてまいりたいと存じます。

次に、林帯遊歩道の修繕時期についてお答えいたします。

遊歩道の管理につきましては、随時パトロールをし、痛みが激しく修繕の必要な箇所があれば順次対応してきておりますが、お気づきの点があればご一報いただければ、破損の程度を勘案し、安全性の確保を第一に考えて、限られた予算でありますので、予算の範囲内で対応していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

副議長【水口裕子君】 6番、北川悦子さん、答弁が終わりました。再質問ございますか。

6番、北川悦子さん。

6番【北川悦子君】（議席より） 緊急暮らし雇用相談窓口の開設をということで、再度質問させていただきます。

先ほど清水議員も言われましたように、私自身も総合的な相談窓口が必要かと思えます。やはりこういう状態になった場合にどうしていいのかわからないという方も多々ありますので、そこへ行けばいろんな情報を提供してくれるというようなことで、先ほど申し上げましたように、マニュアル等をつくって対応していただきたいなと思えます。

例えば、町民福祉部長にもちょっとお尋ねしたいんですが、住居のないということを理由に生活保護申請を拒むというようなことはないでしょうね。

それと、どうしても派遣切り等職を失った場合に出てくる問題が、国保滞納なんかがかかってくるかと思えます。命にかかわる問題になってくるかと思えますので、そうした場合も保険証を取り上げるというようなことがないように、そういうようなところも相談窓口でいろんな面を見ていただいて、相談に応じ

られるようなマニュアルをつくっていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか、質問させていただきたいと思います。

それから、霊園事業、土地区画整理事業についてですけれども、この前も全協の中で説明していただきまして、ただ、私が思うには、今までとやはり独立的にわかるようにということで普通会計であったものを特別会計にしたというところで、やはり消費税の問題がなければそのまんまだったのではないかなと思うんです。確かに節税にはなるんですけれども、個人的な町民の場合ですと、こうしたほうが税金逃れできるわと思っても、やはりきちっと決められた中で税を納めなければならないという点から思いますと、やはり町としては税逃れ的なこういうことをするのはいかなものかなというところで、町民に説明できるのかなという点で再度質問させていただきます。

あともう一つ、通学地下道トンネル等の清掃管理についてですけれども、これは定期的に見回り等はしていらっしゃるでしょうか、その点もお尋ねします。

副議長【水口裕子君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 特別会計の件につきまして、再度お答えいたしますが、税逃れということではなく、合理的、合法的な節税対策というふうにご理解をいただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

副議長【水口裕子君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

都市整備部長【橋本稔君】 総合窓口におけるマニュアル等の作成につきましては、相談に遺漏のないようにこれから作成の検討をしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それと、横断歩道地下道トンネルの見回りにつきましては、定期的ではなく、随時、道路パトロール等のときに見回りを行っております。

副議長【水口裕子君】 6番、北川悦子さん、再質問ありますか。よろしいでしょうか。

6番【北川悦子君】（議席より）生活保護や国保の滞納で、相談に来られた方に、今どのような対応をしているかお尋ねしたいと思います。

副議長【水口裕子君】 町民福祉部長、荒家良樹さん。

〔町民福祉部長 荒家良樹君 登壇〕

町民福祉部長【荒家良樹君】 個々の内容については別でございますが、窓口に来られて生活保護の問題あるいは国保の問題に来られたときには、その方が窓口に来ていただいて、関係のそれぞれの課の方をその席へお呼びしまして対応しておりますので、その方がまた席移るとかじゃなくて、ワンストップサービスにできるだけ心がけて相談に乗っておりますので、よろしくお願ひいたします。

副議長【水口裕子君】 答弁は漏れはありませんでしたか。再々々になりますか、答弁漏れでしたら言ってください。答弁漏れですね。

6番【北川悦子君】（議席より）はい。

生活保護申請を拒むということはないでしょうかという点はいかがでしょう。

というのは、国会のほうで派遣村等が問題になりまして、住居がなくても生活保護申請ができるということになりまして、しかし、最近、なってもまだ福井県のほうで申請を拒むというような事態が出ていますので。

副議長【水口裕子君】 先ほど生活保護の方に対して拒むということはないですかという質問がありました。その質問に対しての答弁がなかったと思ひますので、お願ひします。

川口克則町民福祉部町民生活課長。

〔町民生活課長 川口克則君 登壇〕

町民生活課長【川口克則君】 北川議員のご質問にお答えいたします。現在、生活保護の相談はうちの窓口では受けております。それで、その必要性に応じまして、石川県石川中央保健センターのほうで職員に来ていただきまして本人様と相談していただいております。そういうことで、町のほうには生活保護という権限は一切ございませんので、よろしくお願いたします。

副議長【水口裕子君】 では、13番、中川達さん。

〔13番 中川達君 登壇〕

13番【中川達君】 長時間にわたりましてけれども、いま一度の猶予をよろしくお願いをいたします。

平成21年の当初議会に当たり質問の機会を得ましたので、これから平成21年度当初予算に関連をして質問をさせていただきますので、町長初め町当局の新年度予算に込められた思いをお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

冒頭ではございますけれども、先ほど定額給付金の質問がございましたけれども、町長ははっきりと、やはりいただいて町の中でしっかりと消費をするというご答弁をいただきました。私もまさに今、国会のほうでせっかく二次補正の中で決められたこの給付金、ないそでを振ったこの給付金を何とかこの内灘に少しでもの活力を与えるべき、内灘の町内において使って、元気が出るような思いで使っていききたいなど、このような思いでいっぱいですし、せんだって全協でございましたけれども、町のこれから町内で使う思いというものをこれからアピールしたいという思いもございましたので、ひとつしっかりと全町民の皆様が内灘町でこの定額給付金を使っていただきますよう、よろしくまづお願いを申し上げて、これから質問に入らせていただきたいと思っております。

さて、昨年度は百年に一度と言われる浅野

川上流の集中豪雨がございました。浅野川がはんらんをし、金沢市内において大きな災害の被害が発生をいたしましたわけでございます。

また、この内灘町におきましても浅野川の最も下流域ということで、やはりほとんど堤防が決壊するような状態になり、幸いにして何とか食いとめたという経緯がございますし、また大雨により増水をなされた被害者の方もおられます。そういった方々にまず心からお見舞いを申し上げたいと、このように思っておりますし、こういった災害の怖さ、そして改めて常日ごろの災害の防災に対する未然防止の必要性を痛感をいたしているところでございます。

そういった中で、昨年10月に端を発生しましたリーマンショックといいますが、サブプライムローンにより、今、世界じゅうが非常に危機的な状況になっておるわけでございますし、金融機関も当然、大きな被害を受け、ややもしますと一国がつぶれるんじゃないかというようなことまで騒がれておるわけでございます。そういった中で、やはり私たちも今、この内灘町も非常にご商売をなされている方々が厳しい状況ではなからうかと思っておりますし、何とかそういった方々に少しでも光が当たるような努力を町民の皆様とともに、そして行政も率先をして当てていただきたいなど、このように思っております。また、そういった思いの予算だと私は認識をいたしておるわけでございます。

そういった中で、新しく新年度予算が組まれたわけでございますけれども、平成15年度より、この内灘町は16年、17年と、そして21年度におけるまで普通会計でいいますとほとんど赤字の体質に今日まで来ており、赤字依存の町行政の運営が余儀なくされております。

先ほどいろいろな大勢の議員の皆さんからそれぞれの心配をした思いがひしひしと伝わっておりますし、また当然、行政におきましてもそういったことも踏まえて、しっかりと

した形でこれからの方向性を認識をいたしておると思っておりますけれども、やはり平均、この7カ年割り返しますと約3億円という毎年毎年の赤字が発生いたしておりますし、今日のこの21年度におきましてやはり財政調整基金、俗に言う町の貯金取り崩し、そして公共・公用施設の、すなわち土地の売り払い収入を充てていく状況が今日続いております。そういった中で、やはり町当局はこの赤字の体質をどのように認識をしているのか。

そしてまた、それぞれの答弁にありましたこれからの思いというものが聞き及んでおりますけれども、いま一度、しっかりとした2年先、3年先の思いを伝えていただければ私は幸いかなと、このようにまず思っておりますので、これは通告には入っていないと思っておりますけれども、もし思いがありましたらしっかりとした思いでよろしく願いをいたします。

そういった中で、まず最初に、企業立地推進事業についてお尋ねをいたします。

平成21年度当初予算において、企業立地推進事業費として127万円が計上され、そのうち55万円が企業誘致活動費となっております。私は、先般来、同僚議員とやはりこういった地理的な条件の中でしっかりと自立をしている町というものを訪ね、そしていろいろとお話を得る機会がございました。その町は三芳町、埼玉県にございますけれども、やはり人口約3万5,000という中で財政規模は105億という形でございます。どうしてこういう状況の中でそれだけ豊かな状況なのかなとお尋ねをいたしますと、やはり首都圏の近くという形の中で、固定資産が大きな収入となっております。そしてまた、都市計画税も大きな収入となっております。

この内灘町は、町税の約50%が住民税、そしてまた約50%が固定資産税あるいはまた都市計画税となっております。総額が約当初の予算の3分の1という約25億という形になってお

ろうかと思っております。

しかし、その三芳町はほとんど不交付という団体に属するのではないかなというぐらい、そういった形で固定資産税が入っておるわけでございますけれども、よくよくお尋ねいたしますと、やはり製造業という業種は余り少ないという形。あくまでもそういった周辺に対する流通、あるいは近隣がゆえにそこに営業所を建てた、借りた、そういった小さな形の企業がたくさんあるわけでございまして、大きな企業が1つという形ではございませんでした。やはり大きな製造業になりますと、こういった状況の中で非常に厳しい状況が余儀なくされ、またその自治体におきましても非常に厳しい状況が続くのではなからうかとこのように思っておりますけれども、その町はやはり小さな、そしてまた貸地あるいは借地という形の中で非常に大きな税財政の収入を納めておりました。

そういった中で、やはりこの赤字体質の町財政運営を何とか打破するべき今大きな本格的ななぎなたを振るわなければならないのではなからうかなと、私はこのように思っております。

そういった中で、やはり町当局もこれから商工会といろいろな形で連動していただき、そしてまたこの内灘町に企業を有している方、今日空き店舗も見受けられますし、また空き地も見受けられるわけでございます。そういった中で、地主の方が少しでも町のためにこの店舗を低価格で貸してあげてもいい、あるいはまた希望価格で譲ってもいいという声があるんじゃないかなと、このように私は思っております。

そういった中で、町当局といたしましても商工会とひとつ連動をとって、そういったことを少し調査をしていただき、何とかこの町に一人でも多くのご商売をなさる方が入っていただき、そして税収の少しでも安定に寄与させていただくという思いをひとつっか

りと持っていただき、そういった中でその活動をされてはいかげなと、このように思ってお尋ねをしている次第でございます。

そういった中で、やはりこの55万円というのはどのようにこれから使っていくのか、あるいはどのような効果を出す方向で予算計上したのかをひとつ伺っておきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

いずれにいたしましても、先般も商工会のほうから白帆台の企業誘致の話もございました。しかし、今現在、やはり出店希望がないという認識をいたしております。やはりその商工会の商業施設、これからもどういった形で県内はもとより、全国に発信をしていく努力をするのか。そして、一刻も早くやはり安定的な方向性のもとで進んでいただけるようまずお願いを申し上げておきます。

続きまして、ボランティア活動に関する予算についてお伺いをいたします。

現在、内灘町には自主的にボランティア活動に励んでおいでる方々がたくさんおられます。その崇高なる精神と慈愛に満ちたすばらしい活動に対し、心からの敬意と感謝を申し上げる次第であります。

また、その他にも時代の要請や行政からの呼び掛けに呼応して、地域のためにと日夜ボランティア活動にご協力をいただいている方々もおられます。まちづくりを進めていく上で、このような町民の皆様のご協力は不可欠であり、その協力なくして協働のまちづくりはあり得ないと言っても過言ではないんじゃないかなと、このように思っております。

一方、近年の地方自治体はというと、どの自治体も厳しい財政運営の中でできる限りの行財政改革に取り組み、住民の皆様にご理解と協力を求めてきたのであります。

住民の皆さんも、町を取り巻く厳しい行財政環境を察知され、その趣旨と必要性に率先して協力をいただいていたところでございますけれども、私は、住民の福祉向上を目指す

行政が、このような善意の方々の厚意に甘えるようなボランティア体制に頼っていて本当にいいのかなと、このように疑問を持っております。

我々日本人は、先人たちより人助けを美德と言い教えられてまいりました。特に戦前戦後を生き抜いてきた世代や団塊の世代と言われる人たちの犠牲的精神によるその活動は、まことに称賛するに値する行動でございます。しかしながら、その活動はこれで終わるという指示がない限りやめられるものではございません。

私自身に置きかえても、最初は粹に感じて何でもやってみますけれども、その継続となるとやはり「言うは易しやるは難し」でありまして、なかなか長続きができない現況でございます。

もろろん、現在、ボランティアで活動しておられる方々には、私のような三日坊主はまずおらないんですけども、そうは言ってもやはり一人の人間でございます。精神面でのボランティア活動は継続できても、物質面や経済的な負担が出てくるとなると、続けたくてもできないような状況になってくるのではないかなと、このように思っております。

児童の学校の登下校を見守ってくださるボランティアの方々、ごみの不法投棄を監視してくださる方々、あるいはまた消防団や防犯と交通安全の推進隊の方々など、それぞれ活動や取り組み体制の違いはありますが、大なり小なり個人の負担に頼っている部分があるのではなからうかと思っております。

ボランティア活動は継続していただくことに意義があるわけで、この厳しい財政環境ではございますけれども、町長にはボランティア活動に励んでおられる方々の意欲が低下することのないように特段のご配慮をひとつよろしく願いし、検討していただきたいと思っておりますけれども、その考えがあるのか、ひとつよろしく願いをいたしま

す。

最後になりますけれども、先ほど藤井議員の方から大連との交流あるいは国際交流について、いい、すばらしい意見を聞き及んだわけでございますけれども、私もひとつ子供たちのためにという形の中でとらえてみたいと、このように思っております。

平成5年にこの内灘町と中国の呉江市とが友好都市の姉妹提携を結んでおります。以来、私たち議員はもちろんそうですが、行政の方々あるいは地域の方々、そしてまた公民館の方々、小学生の方々、いろんな形の中でお互いに相互の交流を行ってきた。そしてまた、特に子供さんたちは、大きな広大な中国、そして古代より、この日本と中国との非常に深い関係、文化的な影響もございます。そしてまた、精神的な影響も過去長い歴史の中で培ってきた経緯もございます。そういった中で、この内灘町もやはり蘇州という江蘇省の中での内灘町と呉江と、あるいは蘇州と金沢と江蘇と石川県と今いろんな形で連携を結んでいる中、この新しい新年度予算にはそういった予算が含まれていない現状の中、せっかくこうしてそれぞれが子供たちが大きなものを携える、そういった思いの中での視野を広める必要性が私はあるのではなかろうかと思っております。

やはり子供は家族の宝、そしてまた地域の宝、そしてまた日本の宝でございます。その子供たちがしっかりとこれからのグローバル化の社会の中で、インターネットも必要かもしれません。しかし、現実的に目で見、そして地域を見、そして相手を見て、いろんな思いが生まれるのではなかろうかな、そしていろんな交流が生まれるのではなかろうかなと、私はこのように思っております。

どうぞそういった中で、子供たちが胸を張ってこれからの内灘町を背負っていく、そういった予算も必要ではないかなと、このように思っておりますので、ひとつそういった思

いも踏まえて、なぜこういった予算がなくなったのか、そういったものもひとつお尋ねをいたしたいと思えます。

5時ということでございますので、いろいろ聞きたい点もたくさんございますけれども、先ほどそれぞれの議員のほうからしっかりとした意見の中での答弁もございましたので、以上で質問をやめさせていただきますけれども、長時間にわたりまして傍聴の皆様方には議員とそして行政との議論をしっかりとご認識をいただき、そしてまたあわせてこうして最後の最後までのご清聴をいただきましたことに対しまして、心から感謝を申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

副議長【水口裕子君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 中川議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、まず冒頭におっしゃいました赤字体制の克服といえますか、これをどうするんだというお話がございました。

先ほどからそれぞれの議員の皆さんにもお答えしておりますように、国の三位一体改革が始まってから、内灘町は当然であります、他の自治体も大変厳しい状況で今日まで来たということでありまして、そんな中で、昨年度は平成20年度に単年度収支の赤字を解消することを目的に下水道料金の値上げを中心とした3億円余りの財政効果を生むための改革ということで一生懸命地域の皆さんにもご負担をお願いしたわけでございます。

しかしながら、今ほどお話がありましたように、平成20年度の後半、9月以降でしょうか、世界同時不況ということでありまして、大変厳しい状況が今現在あるわけですが、そのことによって歳入の大幅な減収の影響は限りなく続いているわけございまして、恐らく平成20年度決算におきましては単年度収支の赤字解消は難しいと、こういう状況で

あるわけでございます。であるならば、一層、行財政改革の徹底を我々しなきゃいかんというふうに思っているわけでございます。

いわば限られた歳入の水準に見合った歳出構造に切りかえていく、単年度収支を黒字化して基金を積み立てることができるような財政基盤を確立することだということと私は思っているわけでございます。そして、これが私の2期目の大切な課題でもあると、こう思っているわけでございます。ぜひとも議員の皆さんのご協力もお願いしたいと思っているわけでございます。

それから、企業誘致活動についてご質問がございました。

中川議員、最近の埼玉三芳町の視察を例に出しながらお話がございました。

企業誘致に関しましては、現下の経済情勢の中で新たな企業の進出を望むことは議員おっしゃるとおり大変厳しい状況にあるということでもあります。

町といたしましては、工場用地を持たない現状を考えながら、定住促進や交流人口の拡大につながる企業や施設の誘致を進めてまいりたいと思っているわけでございます。

ご存じのとおり、当町では昨年11月に企業誘致及び定住促進等推進委員会を立ち上げて、活発な議論や情報交換を現在重ねていただいているわけでございます。その中では、現在は白帆台への定住促進とそれにつながる商業施設の誘致を重点的に議論をしております、商工会のまちづくり委員会を中心に進めております恋人の聖地の登録を活かした企業誘致にも取り組んでまいりたいと、こんなふうに思っているわけでございます。

一方、同委員会では、議員ご指摘のとおり内灘町にふさわしい業種として、研究、開発、人材育成関連の組織や施設を誘致してはと、こんな声も出ておるわけでございます。金沢医科大学関連では医療に関する研究開発が想定できますし、今後の町の姿勢からは環境関

連も想定がされるのではないかなと、こう思っているわけでございます。

また、これからの地球規模での視点で見れば、何らかの専門領域の人材育成ビジネスもニーズが高いのではないかと、こう思っているわけでございます。

差し当たりは、前述いたしました委員会のメンバーとともに、関連する情報の収集とその確実性の確認、及び直接誘致のための行動を積極的に進めていくよう努力していきたいと思っておりますし、私もその先頭になって頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

副議長【水口裕子君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

教育長【西尾雄次君】 中川議員の小中学生の友好都市交流の予算についてのご質問にお答えをいたします。

ご質問にもありましたけれども、町では平成5年に中国・呉江市と友好交流の調印を行って以来、平成7年から小中学生の少年大使交流も始まっております。子供たちのこれまでの交流は、内灘町からの訪中が4回、呉江市からの来日が2回と、平成16年までは6回の相互交流を行っております。

中川議員ご指摘のとおり、今日の国際化時代を迎えている中で、町の将来を担う子どもたちに、国際感覚を養う、国際人としての人と人との触れ合いや、自己の見聞を広めること、そういった経験を積むこと、そういったことは非常に有意義なことであると認識いたしております。

ご質問にありました21年度の予算についてでございますけれども、交流に係る予算は計上してございませんが、相互交流の順番からすれば、今回は呉江市からの来日をお迎えするということになるものであります。ただ、毎年のように財政調整基金を取り崩しながら予算を編成しているという非常に厳しい現下

の財政状況の中で、今後こういった国際交流を進めていけばいいのか、子供たちの皮膚感覚での国際感覚というものをどうはぐくむのか、そういったことの重要性も念頭に置きながら、両市町のこれからの行政間の交流とか産業間の交流、そういったもののあり方等も勘案しながら、子供たちの交流を検討させていただきたいと、かように存じます。

以上です。

副議長【水口裕子君】 荒家良樹町民福祉部長。

〔町民福祉部長 荒家良樹君 登壇〕

町民福祉部長【荒家良樹君】 私のほうから、ボランティア活動に関する予算についてのご質問にお答えいたしたいと思えます。

ボランティア活動関係予算につきましては、社会福祉協議会のボランティアセンター事業に対しまして、平成21年度、約210万円の委託料を計上してございます。

内灘町ボランティアセンターには、現在22団体の団体及び90名余りの個人の方が登録して、お互い情報交換しながら活動を続けておる現状でございます。

ボランティアセンターの事業の内容につきましては、相談あっせん事業、広報啓発事業、それら入門講座等の開催事業、それから福祉救護ボランティア活動促進事業などを実施しておりまして、町としましてはこういった社会福祉協議会のボランティアセンター事業に対しまして、今後も引き続き積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

中川議員ご指摘の協働のまちづくりを推進するには、ボランティア団体の活動はもちろんですが、地域のために地道に活動される個人のボランティアの力も必要不可欠と思っております。

議員おっしゃいました生徒の見守りなど、日ごろのボランティア活動につきましては、本当に頭が下がる思いでございます。

ただ、私としまして、ボランティアとは自

主的に社会事業に参加し、無償の奉仕活動をする人と認識しておりまして、ボランティアの方々の自主性を大切にしていきたいと考えておるものでございます。

今後も引き続きボランティアの皆様には、当町が目指しております協働のまちづくりに積極的に参加していただいて、またボランティア活動を継続的にしていただけるよう、町ボランティアセンターと連携を密にして、これからも活動しやすい環境づくりに努めたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

副議長【水口裕子君】 答弁が終わりました。

13番、中川達さん。

13番【中川達君】（議席より）今のそれぞれの所管の皆様からのご答弁をいただきました。前向きなご答弁でございました。

ただ一つ、これはご答弁要りませんけれども、ひとつお願いをしたいと思えます。

先ほど教育長のほうから、やはりことしは呉江から来る番やと、来年はこっちから行く番やという思いじゃなくして、やはり子供というのは、親は子供を養うときは自分の身銭を切っても、あるいは身を切っても子供を成長させたいという思いがございます。そういった中で、あっちが先やこっちが先やというよりも、やはりそういった形の思いをしっかりとまず持っていただきたいと思えます。

やはりどうしても子供はこの内灘町を背負うわけでございますので、来年とか再来年とかと言わずに、ひとつそういった認識をしっかりと持っていていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

また、町民部長のほうからボランティアの崇高なる精神を今お尋ね、そして聞きましたけれども、やはりこういう昨今の厳しい情勢の中でございます。やはり一人一人が善意でやっておるわけでございますので、町当局もその一人一人のそういった状況をしっかりと

認識を把握をする必要があるかと思えます。ある程度ここに任せたから、任せてそこにそうしたという形ではなくして、やはりボランティアでこれからずっとお願いをしていくべきものでございますので、そういった形で行政当局も一人一人のそういった思いというものもしっかりと認識していただきますようお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

副議長【水口裕子君】 では、これにて一般質問を終了いたします。

## 散 会

副議長【水口裕子君】 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。あす11日から17日までの7日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思えます。これにご異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、あす11日から17日までの7日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る18日は午後2時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後5時01分散会